

有田市

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

目次

第 1	公共施設等総合管理計画について.....	1
1	背景.....	1
2	目的.....	1
3	計画期間及びフォローアップの実施方針.....	1
第 2	本市の概況.....	2
1	地勢.....	2
2	都市構造とまちづくりの方向性.....	3
3	人口推移と今後の見通し.....	4
4	財政状況.....	7
第 3	公共施設等に関する現状分析.....	12
1	公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市比較）.....	12
2	公共施設等の現状（本市の状況）.....	13
第 4	本市の公共施設等を取り巻く課題.....	38
第 5	公共施設等の管理に関する基本原則.....	42
第 6	公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	43
1	点検・診断等の実施方針.....	43
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	43
3	安全確保の実施方針.....	44
4	耐震化の実施方針.....	44
5	長寿命化の実施方針.....	44
6	統合や廃止の推進方針.....	46
7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	47
第 7	類型別公共施設等の基本方針.....	48
1	市民文化系施設.....	48
2	スポーツ・レクリエーション系施設.....	58
3	産業系施設.....	63
4	学校教育系施設.....	65
5	子育て支援施設.....	71
6	保健・福祉施設.....	74
7	行政系施設.....	77
8	公営住宅.....	80
9	供給処理施設.....	83
10	その他インフラ等.....	84
第 8	フォローアップの実施方針.....	86
1	PDCA サイクルに基づいたマネジメント.....	86
2	市民及び市議会との情報共有.....	87
参考	用語集.....	88

(注) 報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

第1 公共施設等総合管理計画について

1 背景

本市は、昭和29年(1954年)9月に有田郡箕島町・保田村・宮原村・糸我村が合併し、有田町が発足したものが、昭和31年(1956年)5月の市制施行により有田市が誕生しました。そのような歴史を経て、市制施行後も多様化する市民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきました。

過去に整備してきた公共施設の多くは、現在は建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

しかし、現在の我が国の状況は、人口減少や少子高齢化、地震をはじめとする自然災害への不安の高まりなど、大きな変革期を迎えており、有田市もその例外ではありません。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、市税収入等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について維持管理や更新等に十分な予算を確保し、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性もあります。また、時代とともに変化する市民ニーズに対して、市政運営も変革が求められます。

2 目的

上記の背景を踏まえると、全ての公共施設について今後もそのまま維持し続けることは困難であり、また、変化する市民ニーズへも対応が必要になることから、公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに市民の方々と交えて検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラも対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定を行います。

公共施設等総合管理計画では、人口減少や少子高齢化などへ対応した持続可能な市民サービスの提供のため、市民や議会、関係団体の皆様のご理解とご協力をいただきながら、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するための公共施設等マネジメント基本方針を定めます。

3 計画期間及びフォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成29年度(2017年度)から平成58年度(2046年度)までの30年間とし、計画の進捗状況について、毎年度フォローアップを行います。(具体的な方法については「フォローアップの実施方針」を参照)

第2 本市の概況

1 地勢

本市は、和歌山県の北西部、県庁の所在地である和歌山市から南へ約25km、有田川の河口近くに位置しており、有田地方として広域圏を形成する有田川流域1市5町（現在1市3町）の政治、経済、文化の中心としての役割を担ってきました。

（1）地形的条件

地形的にみると、霊峰高野山を源として紀伊水道に注ぐ有田川が東西に流れており、市内を南北に二分しています。市街地は有田川北岸の河口部に形成されており、本市の玄関口となるJR箕島駅を中心に市役所や商店街など業務・商業等の機能が集積した地域となっています。

（2）交通条件

交通条件は、市内の河北を国道480号が、河南を国道42号が走っており、阪和自動車道と接続されています。鉄道については、有田川沿いにJRきのくに線が通っており、市内に初島駅、箕島駅、紀伊宮原駅の3つの駅を有しています。

（3）防災面

「有田市地域防災計画」では、東海・東南海・南海3連動地震が起こった場合には、震度5強から震度6弱の揺れが予測され、また、南海トラフ巨大地震が起こった場合には、震度6弱から震度7の揺れが予測されています。

地震だけでなく、風水害等による災害の可能性として、有田川下流が約1 Km以上の広い氾濫地域となっており、特に梅雨期と台風期の豪雨による水害に留意する必要があります。

そのほか、豪雨等による土砂災害への留意も必要になります。

本計画ではこれら地勢的な各種条件への対応を前提とした検討を行います。

2 都市構造とまちづくりの方向性

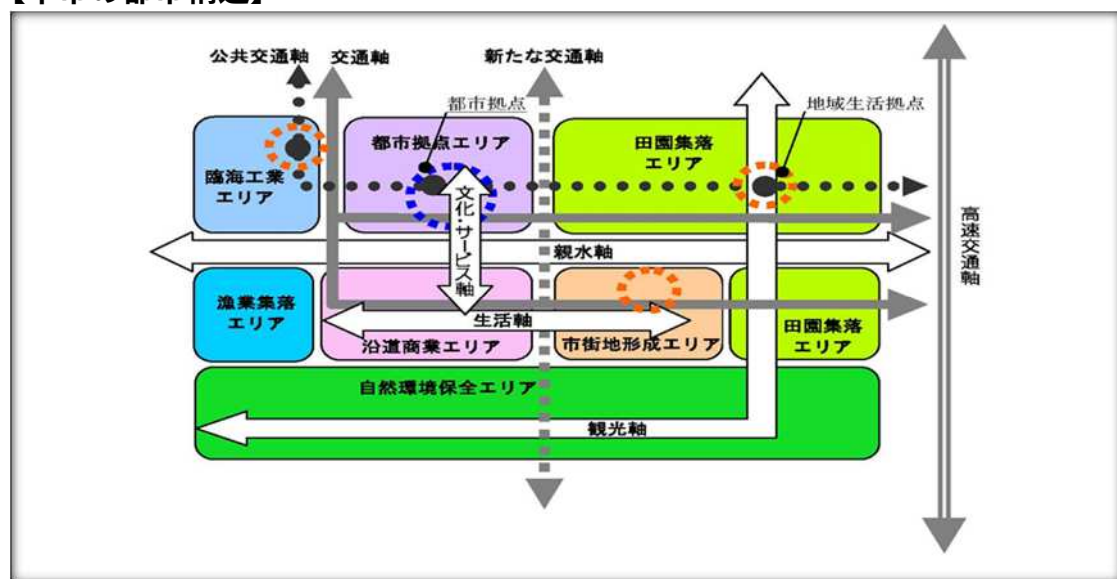
第4次有田市長期総合計画「Active Arida」（2011年度～2020年度）では、恒常的なまちづくりのあるべき姿として「活力あふれる明るい未来のまち」を定め、①保健・医療・福祉の連携強化、②暮らしの安全・安心、③心の豊かさを実感できる市民生活の実現、④地域資源の活用、⑤地域産業の活性化、⑥都市基盤と生活環境の整備、⑦市民協働型の市政を重視すべき視点に掲げています。

「有田市都市計画マスタープラン」では、目指すべき都市像として「市民でつくる交流のまち・都市機能が充実した・人々が集う拠点都市 有田」を定め、まちづくりの基本理念として、「①市民が主役で、市民と行政が協働で進めるまちづくり、②豊かな自然・文化・歴史と地場産業を見直し活用する活力あるまちづくり、③快適な都市環境とコミュニティ環境の形成による交流のあるまちづくり」を掲げています。

同プランでは、国道42号バイパス、キララときめきロードの接続道路を中心に整備構想を計画しており、本市の一体的な発展を促進するとして都市構造を次のように整理しています。

本計画ではこれら計画に加え、立地適正化計画との整合性を図ります。

【本市の都市構造】



(出所：「有田市都市計画マスタープラン」(平成15年3月))

3 人口推移と今後の見通し

(1) 人口推移と今後の見通し

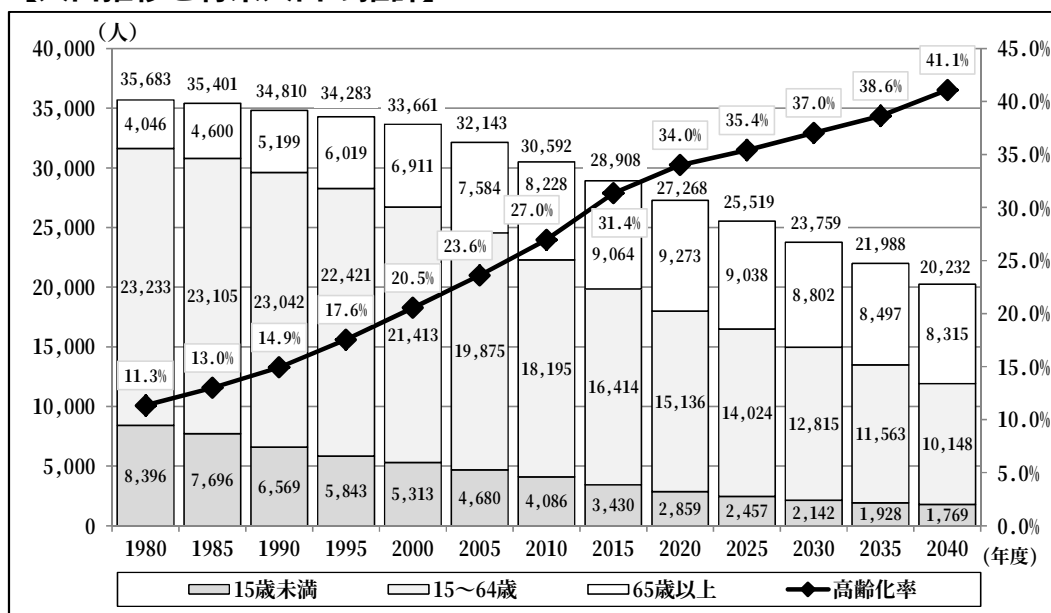
本市における昭和55年（1980年）以降の人口推移をみると、昭和55年（1980年）の35,683人をピークに減少傾向にあり、昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）にかけて、人口は5,091人（14.3%）減少しています。

人口構成をみると、15歳未満人口の減少、65歳以上人口の増加が顕著であり少子高齢化が進んでいます。特に、昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）までに15歳未満人口は半減した一方で、65歳以上人口は2倍以上に増加しています。

また、将来人口の推計において、本市の人口はさらに減少傾向が続き、平成32年（2020年）には27,268人（平成22年度比△10.9%）、平成42年（2030年）には23,759人（同△22.4%）、平成52年（2040年）には20,232人（同△33.9%）になると予測されています。

年齢別に見ると、平成52年（2040年）には、15歳未満人口の割合は8.7%、15～64歳人口の割合は50.2%にまで減少し、65歳以上人口割合は41.1%まで上昇すると予測されています。

【人口推移と将来人口の推計】



（出所：国立社会保障・人口問題研究所、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成）

(2) 長期人口ビジョンに基づく将来人口の見通し

現在、本市は長期人口ビジョンを策定しており、将来人口の推計結果概要は次の通りです。

ア 国立社会保障・人口問題研究所の人口動態予測を前提とした将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が予測する人口動態の傾向が将来にわたって一定程度継続すると仮定すると、本市の約2.9万人(平成27年、2015年)の人口が平成52年(2040年)には約2万人程度まで減少し、平成72年(2060年)には約1.4万人程度まで激減すると予想されます。

【国立社会保障・人口問題研究所の人口動態予測を前提とした将来人口推計】



(出所：「有田市長期人口ビジョン」(平成27年10月))

平成72年(2060)年には65歳以上人口が約43%となる見込であり、現役世代1人で1.2人の高齢者を支えなければならない状況となります。少子高齢化を伴った急激な人口減少は、地域経済や医療、教育など様々な分野において以下のような悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすることになります。

(ア) 地域生活への影響

一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療などの住民サービスが地域から撤退することで日常生活が不便になるおそれがあり、また、地域活動の担い手の減少にともない、自治会や消防団など、地域の自主的な活動が弱体化し、地域社会の存続自体が危ぶまれます。

(イ) 地域経済への影響

生産年齢人口が減少すると、労働力不足が深刻化し、企業等の成長力が阻害され、市全体の経済成長が鈍化することに加えて、個人消費の縮小にともない地域経済も悪化します。

(ウ) 地域医療・福祉への影響

高齢人口の増加により、医療や介護の需要増が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少が進むことにより、医療・福祉分野を支える人材の確保が困難となるとともに、社会保障費の増加に対する現役世代の負担は一層増大します。

(エ) 教育・地域文化への影響

学級数や1クラスあたりの児童数が減ることで、集団学習の実施に制約が生じるなど、教育活動の質の維持が困難となるとともに、地域の伝統行事や祭りなどの担い手減少による地域文化の衰退が懸念されます。

4 財政状況

(1) 歳入の推移

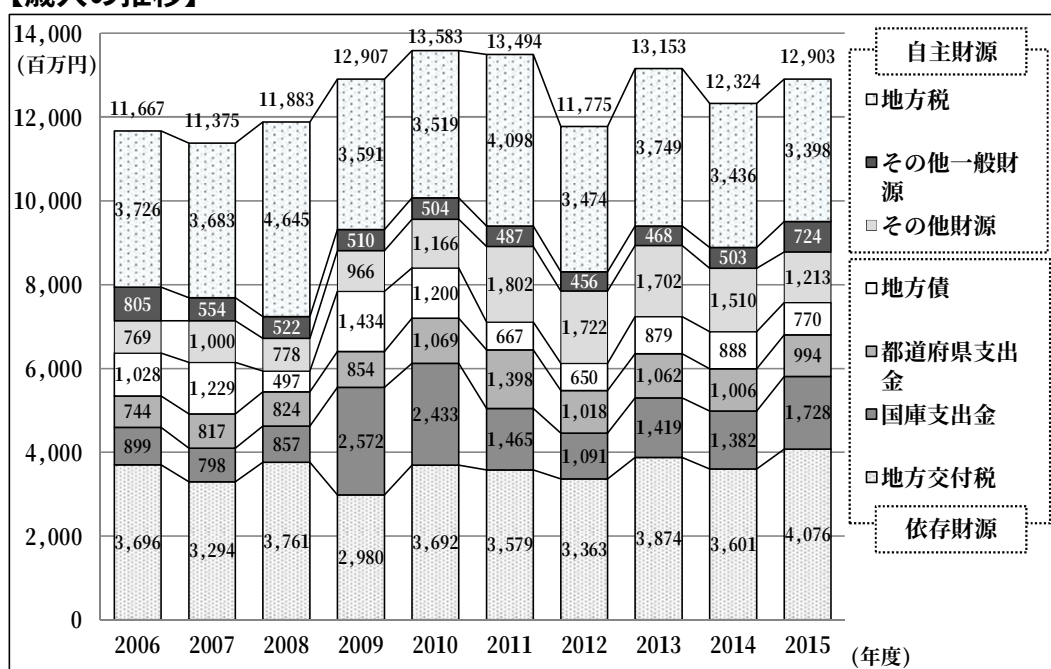
ア 概要

過去10年間の歳入の概況は次の通りです。

平成27年度（2015年度）における歳入総額は129億円で、そのうち市税収入は34億円となっており、平成18年度（2006年度）と比較して3億円減少しています。

今後は人口減少等の影響により市税収入、地方交付税の減少が見込まれるため、本市の歳入は現在より減少することが見込まれます。

【歳入の推移】

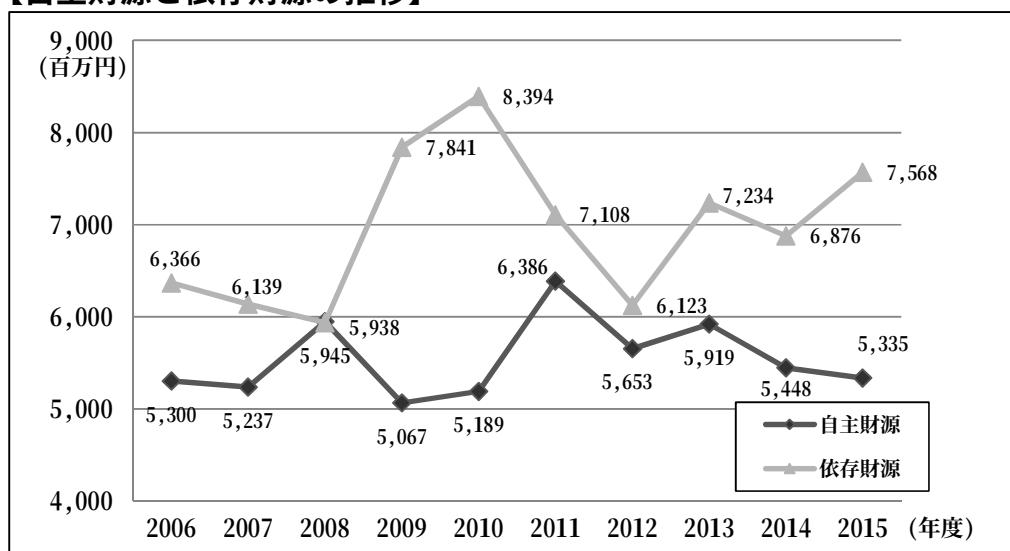


イ 財源種別に見た歳入

歳入の内訳を財源別に見ると、市が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、平成27年度（2015年度）は53億円であり、平成18年度（2006年度）とほぼ同水準です。年度によって企業収益に影響される地方税の金額に変動があります。

一方、依存財源である地方債、地方交付税、国・県支出金は、平成27年度（2015年度）は76億円であり、平成18年度（2006年度）と比較して、ほぼ12億円増加しています。依存財源も年度ごとの増減が大きく、地方債発行や国・県支出金など公共投資の金額の多寡に依存して変動しやすいものです。

【自主財源と依存財源の推移】



(2) 歳出の推移

ア 概要

過去10年間の歳出の概況は次の通りです。

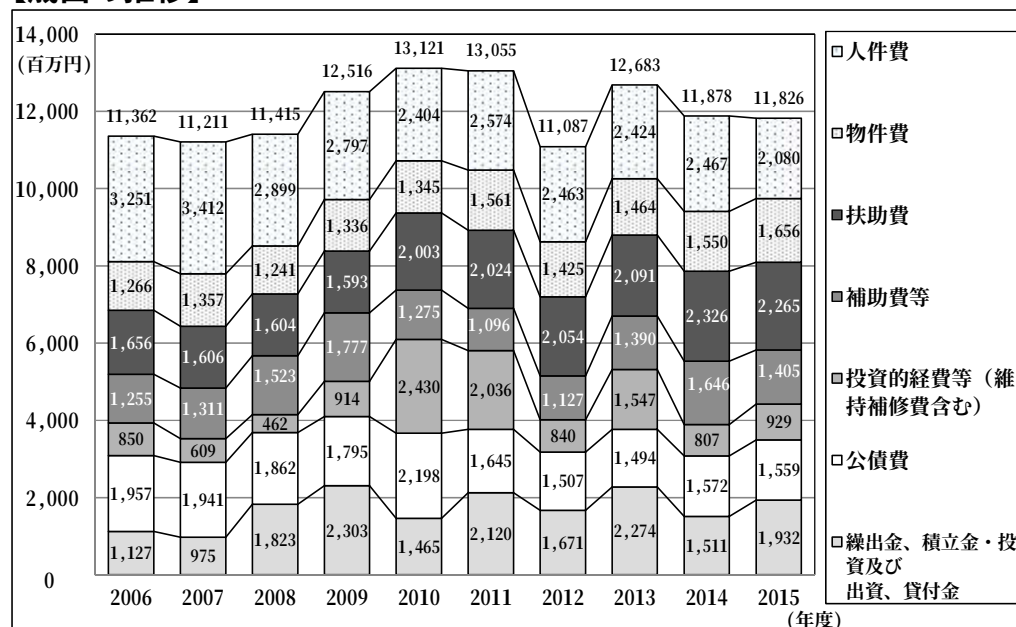
本市の平成27年度（2015年度）の歳出総額は118億円と、平成18年度（2006年度）と比較して、5億円増加しています。

歳出の内訳をみると人件費及び公債費を抑制している一方で扶助費が増大しています。人件費の構成割合は、平成18年度（2006年度）は28.6%でしたが、平成27年度（2015年度）には17.6%まで縮減しました。また、公債費の構成割合は、平成18年度（2006年度）は17.2%でしたが、地方債発行の抑制等により平成27年度（2015年度）には13.2%まで低下しました。

一方、扶助費の構成割合は、平成18年度（2006年度）は14.6%でしたが、平成27年度（2015年度）には19.2%まで上昇しました。今後も高齢化の進行により扶助費の構成割合は上昇していくことが見込まれます。

このように、増大する扶助費の財源を人件費や公債費等の縮減により確保している状況であり、このままでは将来、公共施設等の更新需要が到来する時期に投資的経費の財源確保が非常に困難になることが想定されます。

【歳出の推移】



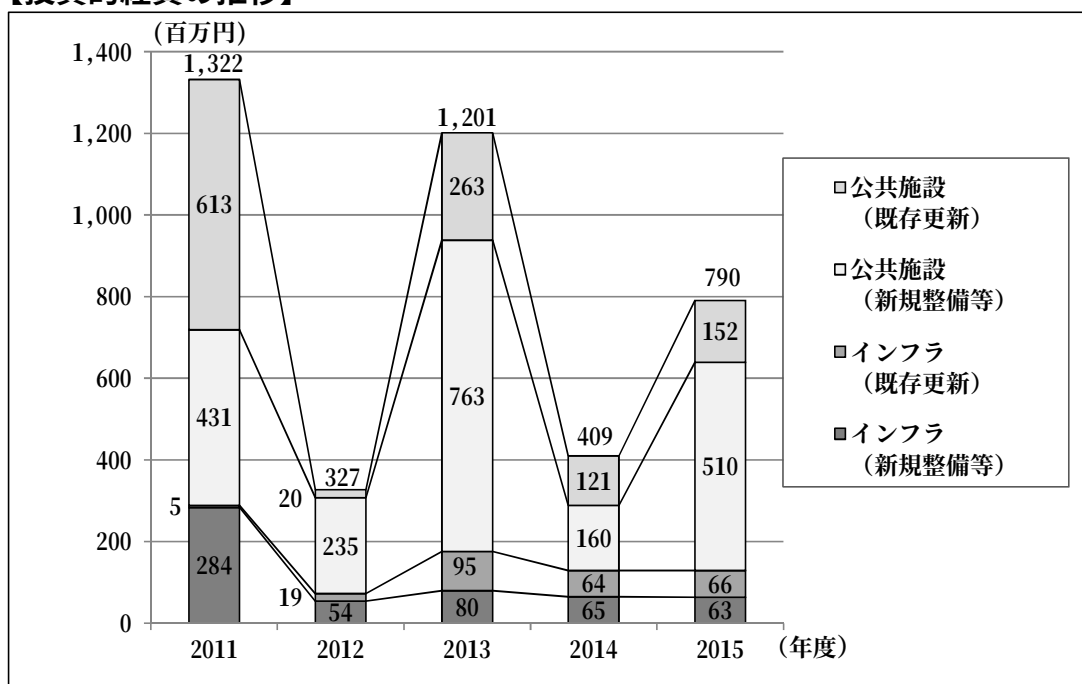
イ 公共施設等に係る投資的経費

投資的経費のうち、公共施設等に充てている費用の過去5年間の状況は次の通りです。

公共施設については、平成22年度（2010年度）には小・中学校の耐震改修などのため、既存施設の改修に15億円要しました。平成23年度（2011年度）にも小・中学校の耐震改修など既存施設の改修に8億円を要しました。そのほか、平成24年度（2012年度）からは消防庁舎整備を行っています。また、平成26年度（2014年度）からは地域交流センター建設事業が始まり、平成28年度（2016年度）までに約32億円の投資を行う見込みです。

一方でインフラについては、道路へ数億円程度の投資を行っているほかは投資的経費が比較的少なくなっています。

【投資的経費の推移】



【投資的経費の内訳】

(単位：百万円)

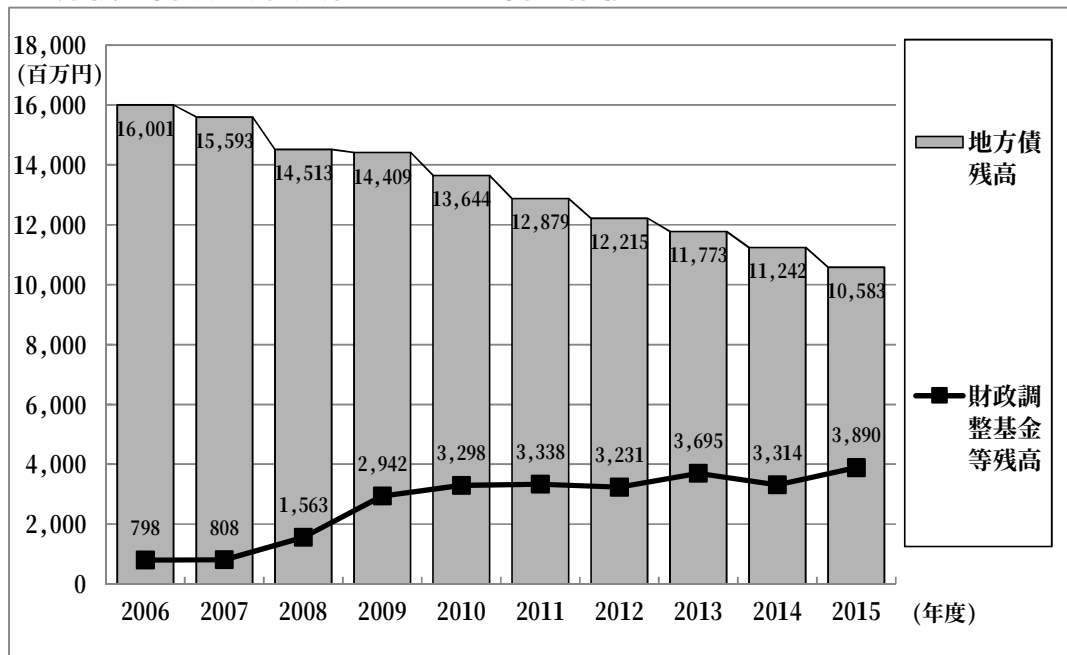
年度		2011	2012	2013	2014	2015
公共施設	既存更新	613	20	263	121	152
	新規整備	431	176	743	160	336
	用地取得	-	58	21	-	174
道路	既存更新	4	12	6	6	40
	新規整備	240	51	74	61	47
	用地取得	26	-	6	-	0
橋りょう	既存更新	-	-	9	10	10
	新規整備	5	-	-	-	-
トンネル	既存更新	0	0	2	1	9
	新規整備	4	-	-	4	-
公園	既存更新	1	0	0	40	4
	新規整備	8	3	-	-	16
漁港	既存更新	-	6	79	7	3
	新規整備	-	-	-	-	-

(3) 地方債残高及び財政調整基金等残高の推移

本市の平成27年度（2015年度）の財政調整基金等残高は39億円と、平成18年度（2006年度）と比較して31億円増加しています。

本市の平成27年度（2015年度）の地方債残高は106億円と、平成18年度（2006年度）と比較して54億円減少しています。

【地方債残高及び財政調整基金等残高の推移】



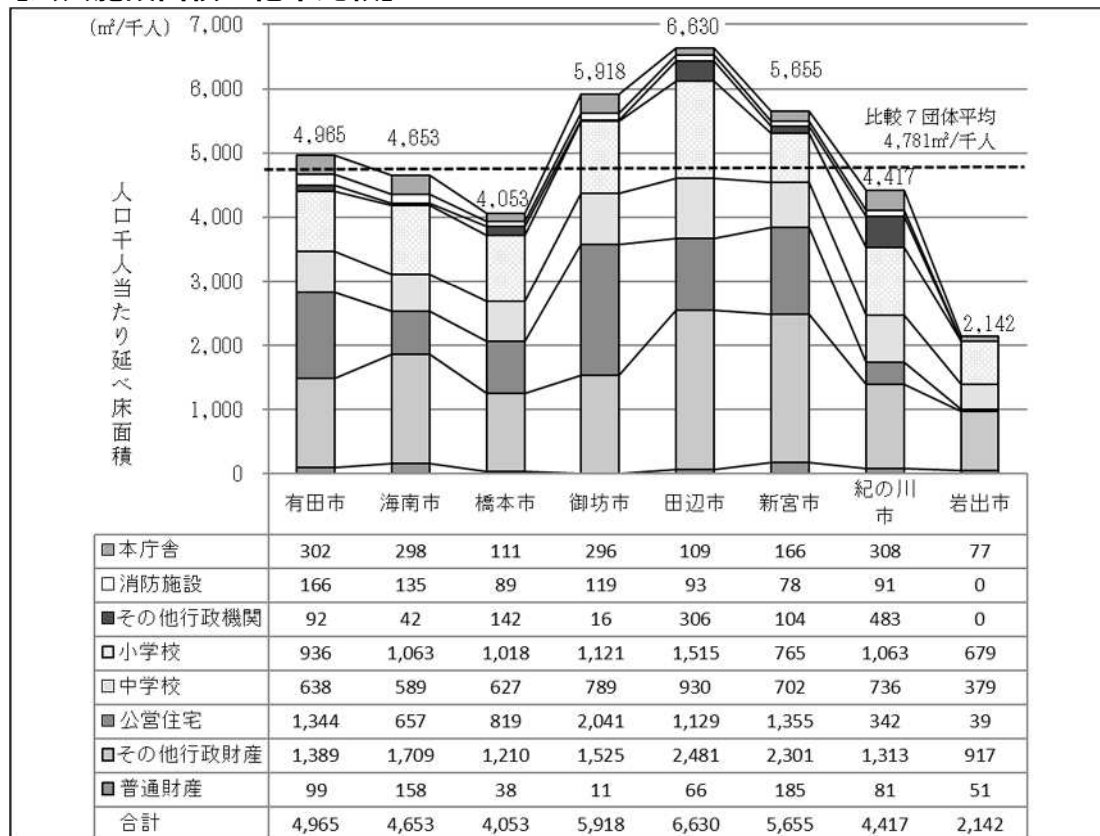
第3 公共施設等に関する現状分析

1 公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市比較）

（1）公共施設の状況に関する他団体比較

本市の公共施設の保有面積について、総務省公表資料等（公共施設状況調等）をもとに県内他市（財政規模が違い過ぎる和歌山市は除外）と比較しました。

【公共施設面積 他市比較】



（出所：「平成26年度公共施設状況調経年比較表」（総務省）、各市住民基本台帳（平成28年1月1日時点）より作成）

本市の人口千人あたり公共施設保有量（4,965㎡/千人）¹は、県内他市平均（4,781㎡/千人）と比較すると、公共施設の保有量は平均値より多くなっています。

施設類型別に見ると、消防施設が県内市の中で面積が最も大きく、本庁舎、公営住宅も面積が大きくなっています。

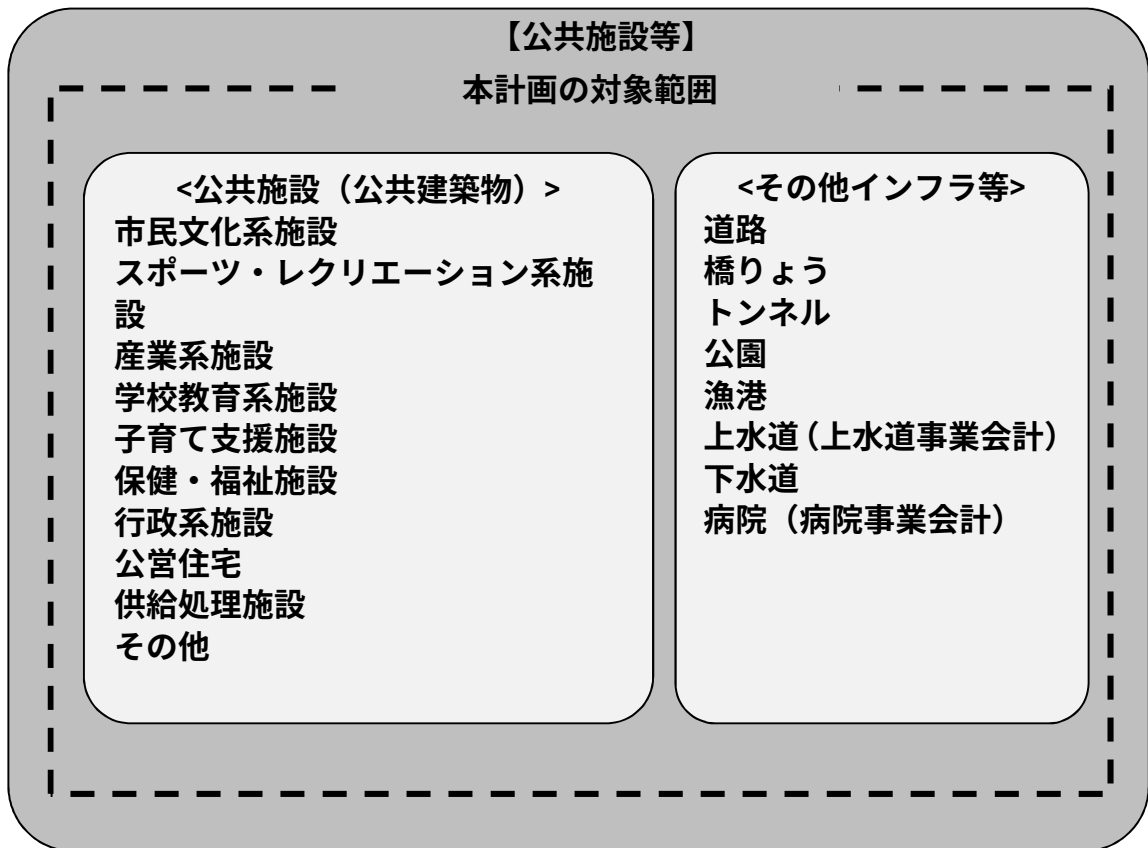
¹ 本市の各種数値は次節以降で対象としている公共施設と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延べ床面積とは一致しません。

2 公共施設等の現状（本市の状況）

（1）対象とする公共施設等

本市では、学校教育系施設、市民文化系施設、市営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く市民に利用される公共施設を保有しています。

これらの公共施設に加え、本計画において対象とする「公共施設等」は、道路、橋りょう、上水道施設などの公共インフラ等を含む公共施設（公共建築物）等とします。

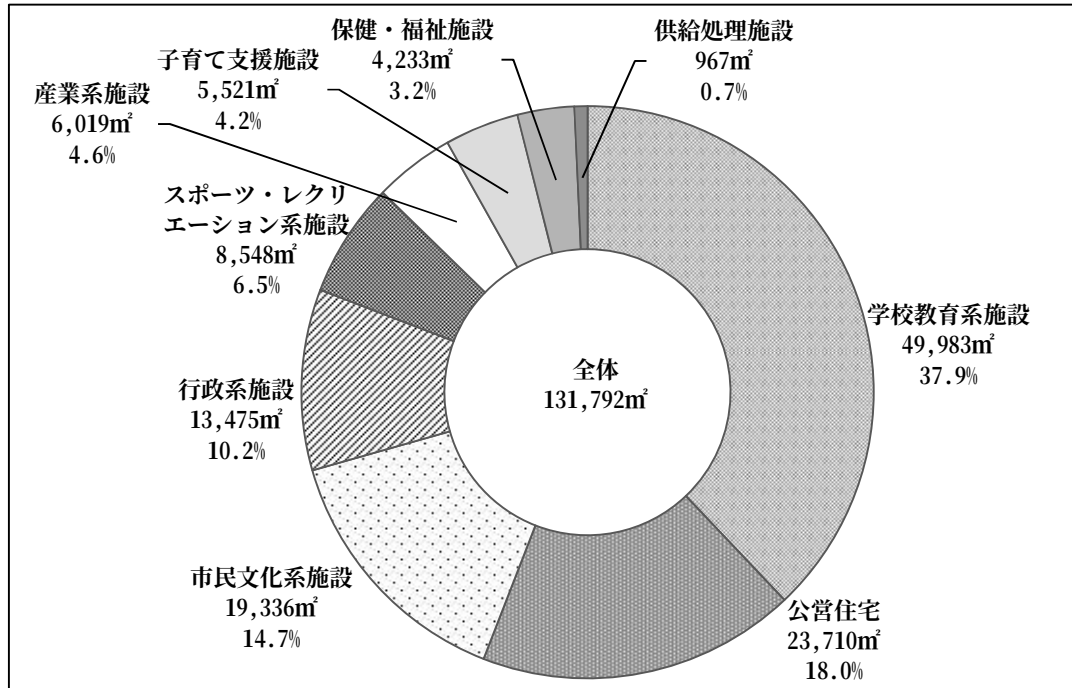


(2) 公共施設の類型別公共施設の保有状況

本計画が対象とする施設は104施設、面積（総延べ床面積）は131,792㎡で、市民一人当たりでは4.4㎡となっています。

延べ床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅、市民文化系施設、行政系施設となっています。

【類型別公共施設の保有割合（延べ床面積）】



施設数では、市民文化系施設、次いで学校教育系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設となっています。

【類型別公共施設の保有状況（延べ床面積、施設数）】

大分類	中分類	施設数 (ヶ所)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	
				延床面積 (㎡)	構成比 (%)
市民文化系施設		37 施設	35.6%	19,336 ㎡	14.7%
	集会施設	33 施設	31.7%	10,431 ㎡	7.9%
	資料館等	3 施設	2.9%	4,737 ㎡	3.6%
	図書館	1 施設	1.0%	4,168 ㎡	3.2%
スポーツ・レクリエーション系施設		12 施設	11.5%	8,548 ㎡	6.5%
	スポーツ施設	10 施設	9.6%	8,418 ㎡	6.4%
	レクリエーション施設・観光施設	2 施設	1.9%	130 ㎡	0.1%
産業系施設		6 施設	5.8%	6,019 ㎡	4.6%
	産業系施設	6 施設	5.8%	6,019 ㎡	4.6%
学校教育系施設		12 施設	11.5%	49,983 ㎡	37.9%
	その他教育施設	1 施設	1.0%	1,598 ㎡	1.2%
	学校	11 施設	10.6%	48,385 ㎡	36.7%
子育て支援施設		7 施設	6.7%	5,521 ㎡	4.2%
	保育所	7 施設	6.7%	5,521 ㎡	4.2%
保健・福祉施設		5 施設	4.8%	4,233 ㎡	3.2%
	高齢福祉施設	5 施設	4.8%	4,233 ㎡	3.2%
行政系施設		10 施設	9.6%	13,475 ㎡	10.2%
	消防施設	9 施設	8.7%	4,486 ㎡	3.4%
	庁舎等	1 施設	1.0%	8,989 ㎡	6.8%
公営住宅		12 施設	11.5%	23,710 ㎡	18.0%
	公営住宅	12 施設	11.5%	23,710 ㎡	18.0%
供給処理施設		3 施設	2.9%	967 ㎡	0.7%
	供給処理施設	3 施設	2.9%	967 ㎡	0.7%
合計		104 施設	100.0%	131,792 ㎡	100.0%

【施設類型別の公共施設一覧】

大分類	中分類	施設数	施設名称				
市民文化系施設	集会施設	33	男浦コミュニティセンター	山地コミュニティセンター	辰ヶ浜ふれあいセンター	古江見老人憩いの家	小豆島老人憩いの家
			箕島老人憩いの家	千田老人憩いの家	港町老人憩いの家	みかんセンター	道会館（農村婦人の家）
			辻堂会館（転作研修施設）	北原会館	砂浜会館	港会館	須谷会館
			須谷集会所	七森砂浜集会所	砂浜集会所	北原集会所	本地集会所
			七森集会所	楚都浜集会所	中央地区公民館	箕島公民館	初島公民館
			港町公民館	宮原公民館	宮崎公民館	糸我公民館	保田公民館
			北原教育集会所	港会館（港教育集会所）	須谷教育集会所		
	資料館等	3	文化福祉センター	国指定重要文化財収蔵庫	くまの古道歴史民俗資料館		
	図書館	1	地域交流センター				
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	10	有田市民球場	有田市民体育館	初島庭球場	男浦水泳場	有田市民水泳場
			港若もの広場水泳場	西ノ浜水泳場	球場（ふるさとの川総合公園内）	庭球場（ふるさとの川総合公園内）	若者広場
	レクリエーション施設・観光施設	2	有田みかん海道展望施設	男浦青少年の家			
産業系施設	産業系施設	6	有田市鉄材加工大型共同作業所	矢櫃地区集落排水	逢井地区集落排水	北原共同集荷所	港町共同集荷所
			須谷共同作業所				
学校教育系施設	学校	11	初島小学校	糸我小学校	宮原小学校	箕島小学校	田鶴小学校
			保田小学校	港小学校	初島中学校	文成中学校	保田中学校
			箕島中学校				
	その他教育施設	1	有田市学校給食センター				
子育て支援施設	保育所	7	宮崎町保育所	保田保育所	古江見保育所	糸我保育所	宮原保育所
			箕島保育所	そとはま保育所			
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	養護老人ホーム長寿荘	有田市福祉館なごみ	北原会館デイサービスセンター	港会館デイサービスセンター	砂浜会館デイサービスセンター
行政系施設	庁舎等	1	庁舎				
	消防施設	9	初島分団詰所	保田分団詰所	糸我分団詰所	宮崎分団詰所	港分団詰所
			箕島分団詰所	宮原分団詰所	有田市消防庁舎	港訓練所	
公営住宅	公営住宅	12	市営住宅 古江見団地	市営住宅 箕島団地	市営住宅 小豆島団地	改良住宅 須谷団地	改良住宅 七森砂浜団地
			改良住宅 砂浜団地	改良住宅 北原団地	改良住宅 背戸山団地	改良住宅 本地団地	改良住宅 七森団地
			改良住宅 楚都浜団地	七森中層住宅			
供給処理施設	供給処理施設	3	清掃センター	港ポンプ場	箕島ポンプ場		

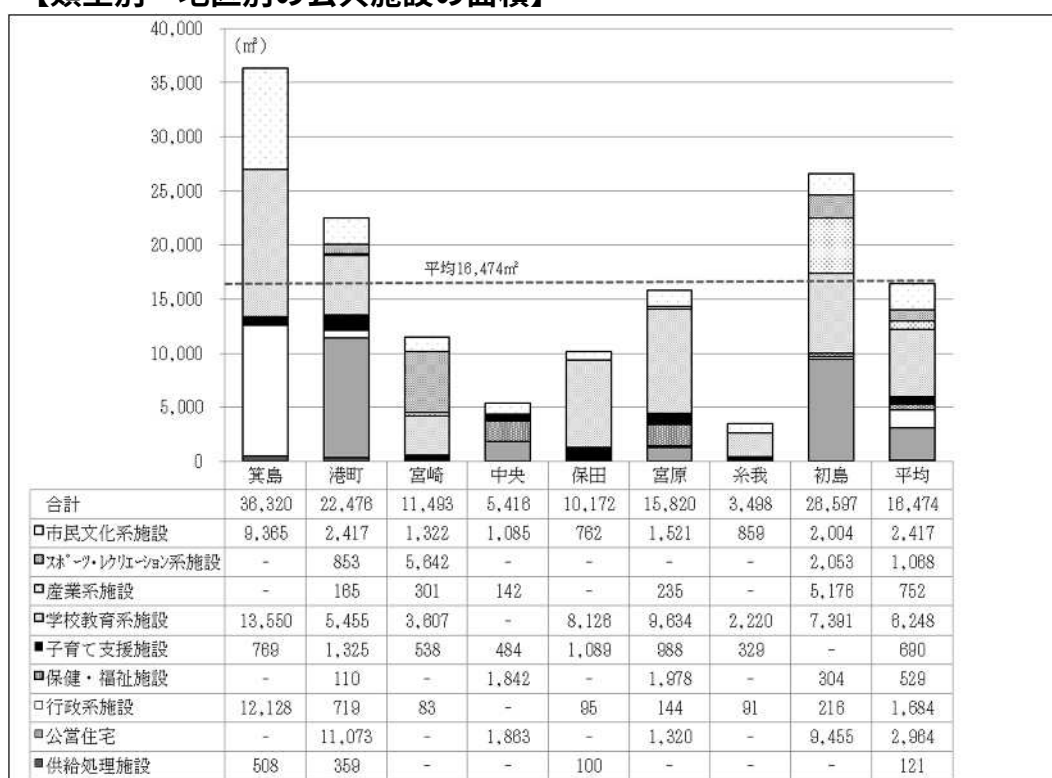
(3) 公共施設の類型別・地区別の保有状況

本市の施設の保有状況を類型別・地区別に示すと次のとおりです。

箕島地区には市庁舎、消防庁舎及び文化福祉センターなどの行政系施設、図書館があります。また、初島地区には公営住宅及び市民文化系施設(集会所)など市民生活関連の施設が比較的多くあります。そのほか、宮原地区にはふるさとの川総合公園における野球場や庭球場などスポーツ・レクリエーション施設が多くあります。

その結果、箕島地区、港町地区及び初島地区は各地区平均より公共施設面積が多くなっています。

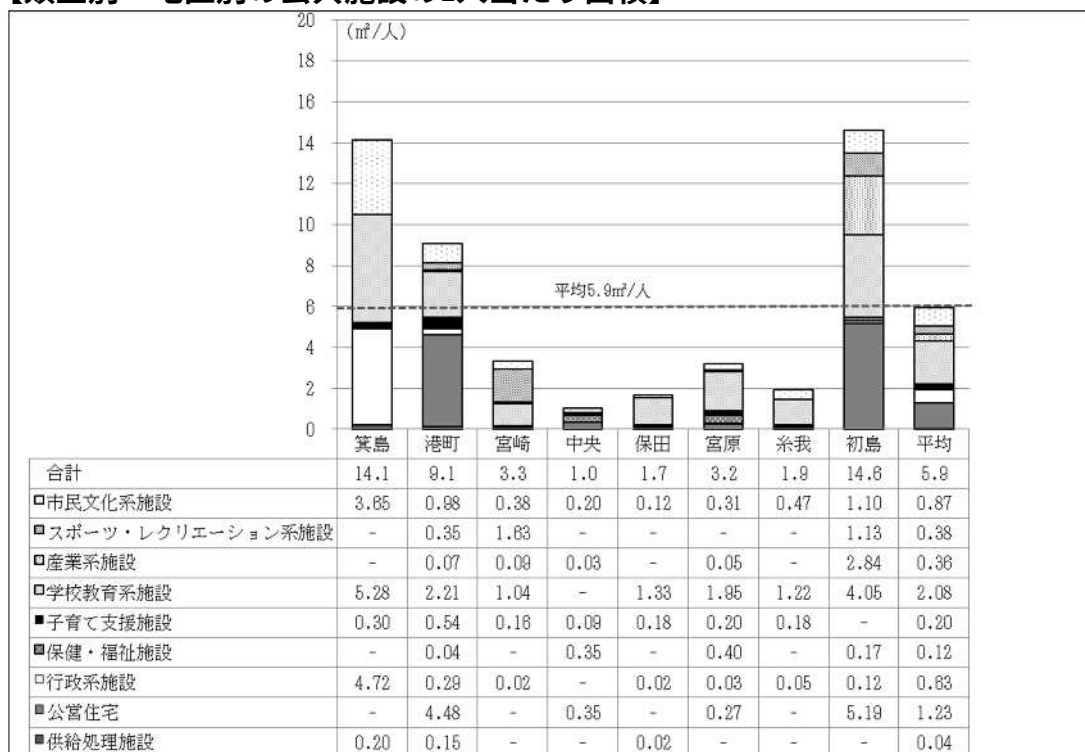
【類型別・地区別の公共施設の面積】



1人当たりの公共施設面積を地区ごとに見ると、箕島地区、港町地区及び初島地区は全市平均より多くなっていますが、宮崎地区、中央地区、保田地区、宮原地区及び糸我地区は少なくなっています。

地域ごとの特性もありますが、一部の施設類型では「地域偏在性」もあると言えます、地理的条件や人口分布等を踏まえて、地域ごとの公共施設のあり方を検討することが必要です。

【類型別・地区別の公共施設の1人当たり面積】



【類型別・地区別 公共施設保有量】

(単位：人口は人(平成27年12月31日時点)、施設数は箇所、延べ床面積は㎡)

地区	箕島		港町		宮崎	
人口	2,567		2,470		3,456	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
市民文化系施設	4	9,365	7	2,417	3	1,322
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	2	853	4	5,642
産業系施設	-	-	1	165	1	301
学校教育系施設	2	13,550	2	5,455	1	3,607
子育て支援施設	1	769	1	1,325	1	538
保健・福祉施設	-	-	1	110	-	-
行政系施設	3	12,128	2	719	1	83
公営住宅	-	-	5	11,073	-	-
供給処理施設	1	508	1	359	-	-
合計	11	36,320	22	22,476	11	11,493

地区	中央		保田		宮原	
人口	5,293		6,128		4,944	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
市民文化系施設	5	1,085	3	762	5	1,521
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	-	-	2	-
産業系施設	1	142	-	-	1	235
学校教育系施設	-	-	2	8,126	2	9,634
子育て支援施設	1	484	1	1,089	1	988
保健・福祉施設	1	1,842	-	-	1	1,978
行政系施設	-	-	1	95	1	144
公営住宅	3	1,863	-	-	1	1,320
供給処理施設	-	-	1	100	-	-
合計	11	5,416	8	10,172	14	15,820

地区	系我		初島		合計	
人口	1,823		3,049		29,730	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
市民文化系施設	2	859	8	2,004	37	19,336
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	4	2,053	12	8,548
産業系施設	-	-	2	5,176	6	6,019
学校教育系施設	1	2,220	2	7,391	12	49,983
子育て支援施設	1	329	-	-	7	5,521
保健・福祉施設	-	-	2	304	5	4,233
行政系施設	1	91	1	216	10	13,475
公営住宅	-	-	3	9,455	12	23,710
供給処理施設	-	-	-	-	3	967
合計	5	3,498	22	26,597	104	131,792

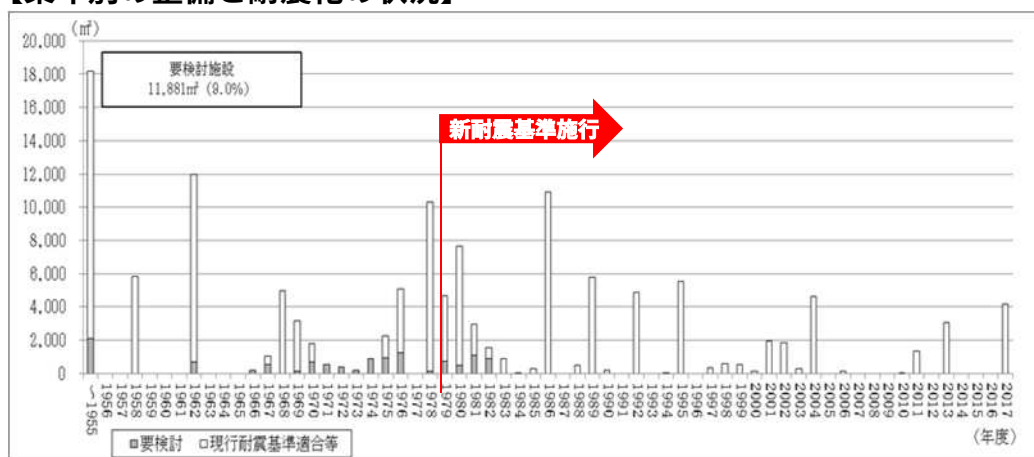
(4) 公共施設の築年別の整備と耐震化の状況

ア 概要

本市では、人口の増加や市民ニーズの拡大等に伴って多くの公共施設の整備を進めてきました。1970年ごろまでには小・中学校を中心に、1980年ごろには公営住宅などを整備し、人口拡大に対応しました。1986年には現在の市庁舎や住民の集まる場所となる集会所、そして1996年には市民球場、2013年には消防庁舎を整備しました。

本市における公共施設の築年数は平均30年となっており、施設を適時適切に修繕・改修した場合でも建物の耐用年数は60年²とされていることから、過去に整備した施設は、耐用年数の半分程度が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

【築年別の整備と耐震化の状況】



² 日本建築学会による耐用年数の標準（いわゆる「目標耐用年数」）

また、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による建物の耐用年数は50年（鉄筋コンクリート造の事務所の場合）とされています（いわゆる「法定耐用年数」）。

竣工からの経過年数別に見ると、整備から40年以上を経過している施設は40施設（全体の38.5%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は31施設（全体の29.8%）あります。このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の68.3%（面積比72.8%）を占め、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

【経過年数の状況】

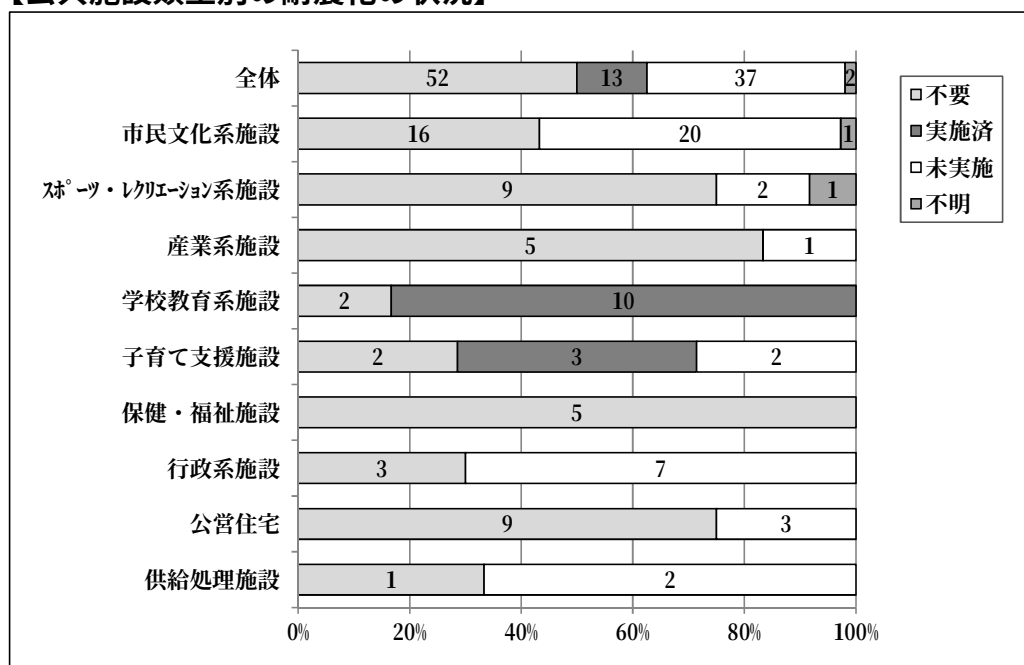
経過年数	延べ床面積 (m ²)	構成比	施設数	構成比
10 年未満	8,569	6.5%	4	3.8%
10 年以上 20 年未満	10,474	7.9%	17	16.3%
20 年以上 30 年未満	16,857	12.8%	12	11.5%
30 年以上 40 年未満	39,314	29.8%	31	29.8%
40 年以上 50 年未満	20,400	15.5%	27	26.0%
50 年以上 60 年未満	18,018	13.7%	5	4.8%
60 年以上	18,160	13.8%	8	7.7%
合計	131,792	100.0%	104	100.0%

イ 公共施設類型別の耐震化の状況

現行の新耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は39施設（11,881㎡）あります。これは、全施設の37.5%（面積比9.0%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかについても課題です。

また、耐震化の状況を類型別に見ると、学校教育系施設など特に重要な施設について耐震化を優先している状況です。一方で、市民文化系施設や行政系施設など一部の種類の施設については、耐震化が必要、又は耐震化の状況が不明な施設の割合が高い状況になっています。

【公共施設類型別の耐震化の状況】



(5) その他インフラ等の整備状況

ア 道路

これまでに本市が整備してきた市道（一般道路）の総量は、総面積926,594㎡、総延長204,443mです。

改良率は、1級（幹線）市道で90.5%、2級（幹線）市道で53.5%、その他の市道で37.3%となっており、市道全体で47.5%となっています。

道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的³であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も道路の舗装替えが必要になります。

【市道 道路種別実延長・道路面積】

（単位：m、㎡）

道路種別	路線数	実延長	改良済延長 ⁴	改良率（%）	道路面積 道路部
1級（幹線）市道	30	35,702	32,317	90.5	266,724
2級（幹線）市道	13	11,525	6,169	53.5	47,556
その他の市道	723	157,216	58,569	37.3	612,314
合計	766	204,443	97,055	47.5	926,594

³ 出所：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター、平成23年3月）

⁴ 「改良済延長」とは、道路の幅員、線形、勾配、視距離などが道路構造令の規格に合うように改良されたものをいいます。

イ 橋りょう

これまでに本市が整備してきた橋りょうは250橋、総面積15,435㎡、総延長2,266mです。これまで整備してきた橋りょうのうち約半数は、1960年代半ば以降に整備したものです。

橋りょうの耐用年数を60年⁵とすると、今後30年後に順次、耐用年数が到来し、以降、更新需要のピークを迎えることが想定されます。

【橋りょうの経過年数】

経過年数	橋りょう数	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)
10 年未満	7	2.8	123	0.8
10 年以上 20 年未満	22	8.8	8,247	53.4
20 年以上 30 年未満	40	16.0	2,420	15.7
30 年以上 40 年未満	35	14.0	769	5.0
40 年以上 50 年未満	38	15.2	763	4.9
50 年以上	108	43.2	3,113	20.2
合計	250	100.0	15,435	100.0

ウ トンネル

これまでに本市が整備してきたトンネルは総延長613mです。

【トンネルの整備状況】

(単位：m)

番号	名称	種別	延長	幅員
1	逢井隧道	1 級（幹線）	438	3.1
2	初島トンネル	その他市道	175	8.0
合計			613	

⁵ 出所：前掲書。ただし、「道路橋の寿命推定に関する調査研究」（国土交通省国土技術政策総合研究所、平成 16 年 12 月）によると、機能的陳腐化と物理的陳腐化を考慮した場合の橋りょうの耐用年数は、敷設年代により 30 年～100 年と幅があります（1960 年代に敷設した橋りょうの耐用年数は 60 年）。

エ 公園

これまでに本市が整備してきた公園は18公園、総面積288,512m²です。
整備済みの公園の中には、有田川の河川敷を利用して、ふるさとの川モデル事業による「ふるさとの川総合公園」があり、都市基幹公園的な役割を果たしています。

【公園の整備状況】

(単位：m²)

番号	名称	種別	所在地	設置年月	面積
1	須谷児童公園	都市公園	宮原町須谷 296	S53.4	1,632
2	港町児童公園	都市公園	港町 106	S56.4	1,884
3	保田児童公園	都市公園	辻堂 532	S57.4	1,413
4	西ノ浜児童公園	都市公園	初島町浜 1769-1	S59.1	6,424
5	高田公園	都市公園	千田 1333	H8.5	1,484
6	潮回し公園	都市公園	宮崎町 2343-104	H9.5	2,720
7	ふるさとの川総合公園	都市公園	有田川河川敷地内	H9.9	256,970
8	ウエノ公園	公園	宮崎町 1166-1	S42.7	5,186
9	宮原農村公園	公園	宮原町道 362-1	S60.7	386
10	糸我農村公園	公園	糸我町中番 385-1	H7.3	181
11	山地農村公園	公園	山地 411	H14.10	1,623
12	タチウオ公園	公園	宮崎町 2486	H7.11	5,853
13	北原児童遊園	公園	初島町里 1207-4	S54.5	633
14	楚都浜児童遊園	公園	港町 280-227	S53.11	570
15	七森・砂浜児童遊園	公園	初島町浜 1608-69	S56.3	128
16	七森児童遊園	公園	初島町浜 1608-41	S53.12	249
17	本地児童遊園	公園	港町 70-1	S53.10	107
18	砂浜児童遊園	公園	初島町浜 1541-40	S56.3	1,071
合計					288,512

オ 漁港

これまでに本市が整備してきた漁港は、初島、矢櫃、逢井、千田、箕島の5漁港です。箕島漁港については2種漁港ですが、本市が管理しています。

【漁港の整備状況】

(単位：m)

漁港名	種別	係留施設延長	外郭施設延長
初島漁港	1種	682	1,691
矢櫃漁港	1種	169	292
逢井漁港	1種	202	493
千田漁港	1種	360	874
箕島漁港	2種	2,711	4,888

カ 上水道（上水道事業会計）

本市の上水道事業は昭和35年に給水を開始し、その後、昭和42年度から第2期拡張事業、昭和50年度から第3期拡張事業、平成15年度から第4期拡張事業などを経て増加する水需要に対応してきました。

平成27年度末の水道施設等の状況は、浄水施設5箇所、配水施設6箇所、ポンプ施設は4箇所あり、また、導・送・配水管路の総延長は約230kmで、年間約495万 m^3 の水を供給しています。給水人口は29,491人、普及率は99.7%、1日当たりの平均給水量は13,524 m^3 /日となっています。

浄水場等の施設や管路なども、市勢の発展に伴う水需要に対応して、昭和40年代から50年代の拡張事業時に整備されたものが多く、今後は集中した更新時期を迎えることから、更新費用の増加が予想されます。

このため、水道事業を将来にわたって安定的に運営できるよう、施設等の更新費用の財源確保も含めた、財政収支の見通しや事業の優先度・重要度を検討・勘案した更新計画を策定のうえで、効率的かつ効果的に施設の更新・耐震化の推進を行っていく必要があります。

【水道事業の給水人口及び給水量】

種 別	認可の計画値	平成 27 年度実績
給水人口（人）	35,000	29,491
1日平均給水量（ m^3 /日）	18,712	13,524
1日最大給水量（ m^3 /日）	22,000	17,548
1人1日平均給水量（L）	559	459
1人1日平均最大給水量（L）	642	595

【水道事業の沿革】

年	月	水道事業の沿革
昭和	31. 5	有田市制施行
	31. 11	有田市上水道事業認可
	35. 5	旧箕島町（箕島、港町、宮崎町、古江見、野、新堂）および山田原地区に給水開始
	37. 8	有田市、初島町合併
	38. 2	水道料金改定 2 5 円/m ³ →3 2 円/m ³
	42	公営企業法適用
		第 2 期拡張事業開始（初島町、千田、星尾、辻堂、糸我地区）
	45	第 2 期拡張事業完了
		糸我配水池建設
	46. 4	保田・糸我地区簡易水道を上水道に統合
	49. 4	宮原・須谷・下中島地区簡易水道を上水道に統合
	50	第 3 期拡張事業開始（宮原町、千田、辻堂、新堂、糸我、下中島、山田原地区）
	50. 11	水道事務所完成
	52. 1	水道加入金制度導入
	53	第 3 期拡張事業完了
	55. 4	県企業局より 8, 3 0 0 m ³ /日受水開始
	55. 5	水道料金改定 3 2 円/m ³ →5 0 円/m ³
平成	3. 6	水道料金改定 5 0 円/m ³ →7 0 円/m ³
	8	上水道整備事業開始
	9. 1	宮崎受水池（上水道整備事業）完成
	10	矢櫃受水池（上水道整備事業）完成
	10. 7	上水道整備事業完成
	11	石綿セメント管更新事業開始
	12. 4	水道料金改定 7 0 円/m ³ →9 0 円/m ³
	15	第 4 期拡張事業開始
	16. 4	県企業局より下中島水源地譲渡
	17	下中島水道施設建設開始
	18	糸我町送水管布設替工事開始
	19	下中島浄水施設供用開始
		新堂浄水施設建設開始
	20	下中島水道施設完成
	21	新堂浄水施設完成、供用開始

キ 下水道

(ア) 都市下水路

市街地は、河口の平坦部に形成された標高の低い地域であるため、雨水などの排水処理は、都市機能の維持のためには欠くことのできない基幹的な機能です。

都市下水路は、5つの排水区域を設定し、幹線下水路整備事業として整備を進めてきました。その他、高潮や有田川の増水に対処するために、箕島下水路と港下水路にポンプ場の整備、集水区域に海拔ゼロメートル地域を抱えている古江見下水路の遊水池の整備、紀伊水道沿岸高潮対策事業による大型ポンプ場の整備が行われるなど排水機能の向上を図っています。

【都市下水路の整備状況】

名称	都市計画決定	
	計画集水面積 (ha)	計画延長 (m)
箕島都市下水路	244.0	4,300
港都市下水路	32.0	1,010
初島都市下水路	200.0	2,200
古江見都市下水路	59.0	2,340
港東都市下水路	80.0	990

(出所：「有田市都市計画マスタープラン」(平成15年3月))

(イ) 下水道

下水道の整備方針は、平成14年度に汚水適正処理構想の見直しが行われ、既成市街地である箕島・初島・港は公共下水道区域、漁村の矢櫃、逢井が漁業集落排水区域、その他の地域は、個別処理区域として計画されています。

下水道の整備状況は、平成15年に矢櫃地区で、平成18年には逢井地区で漁業集落排水が整備されています。その他の地域は、未着手の状況です。

(ウ) 課題等

施設は比較的新しいですが、今後、全体の改修が必要となってきます。また人口減少や節水型社会の進行等により、利用率および水需要の低下や水質の変化等が見込まれます。

このことから、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源の確保等、健全経営を継続するための改善点を洗い出し分析する必要があります。

ク 病院（病院事業会計）

有田市立病院は、昭和25年10月、有田市の前身である箕島町の国民健康保険直営病院として開設されました。

以降昭和29年の町村合併、同31年の市制施行という開設団体の発展に伴い増大する地域医療の幅広い医療需要に応えるため、施設・設備の充実と診療機能の向上を図りつつ地域住民の健康の保持と増進に大きな役割を果たしてきました。

【有田市立病院の概要】

開設	昭和25年10月25日
病院種別	一般病院
許可病床数	一般108床、地域包括ケア45床、感染症4床（平成11年4月1日第二種感染症医療機関の指定）
竣工年月日等	昭和58年1月 第一期増改築工事竣工(170床となる) 平成6年9月 第二期増改築工事竣工(230床となる) 平成13年7月 197床となる 平成23年4月 153床となる 平成24年3月 耐震補強工事
敷地面積	13,770.373m ² （うち、4,076.98m ² は賃借）
建物面積	15,017.01m ² （うち、354.12m ² は賃借）

(6) 公共施設等に係る将来の更新費用試算

現状の公共施設等を全て保有し続ける場合に公共施設等の更新費用が将来、本市の財政にどのような影響を及ぼすかを試算します。試算はふるさと財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて一定の単価など定められた前提条件に基づいて行います。

ア 前提条件

(ア) 公共施設

今後40年間、このまま施設を全て保有し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

前提条件		
ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法)		
● 竣工年から 60 年後に建替えを行うとし、建替えまでの中間である 30 年後に大規模改修を行うとする。 ● 大規模改修及び建替えに要する費用は次の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。		
(対象施設)		
● 本市が保有している公共施設（有田市立病院を含む）を全て現状の面積で今後も保有（再投資）するとする。		
【単価表】		(万円/㎡)
類型	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件)		

(イ) インフラ

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

種別	前提条件
道路	ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法) ● 1年当たり更新費用＝敷設面積÷15年×4,700円/m²
橋りょう	ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法) ● 耐用年数(60年)到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新するとする。 ● 更新単価は、PC(プレキャストコンクリート)橋は425千円/m²、鋼橋は500千円/m²とする。 ● 現在、構造が鋼橋のものは鋼橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新するとする。

なお、トンネル、公園、漁港については、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いた試算が困難であり、また、上下水道は経営戦略等各種計画策定に向け検討中であることから、今回は試算の対象外としています。

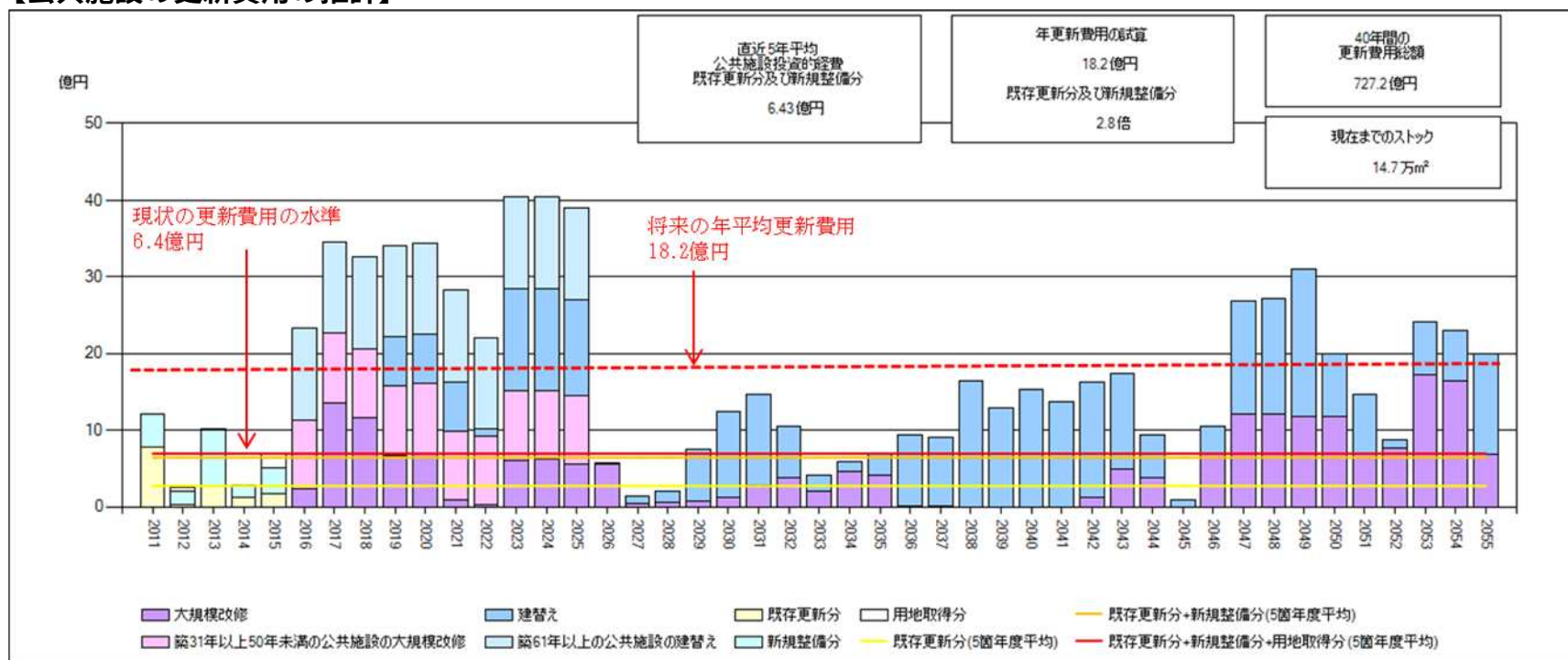
イ 試算結果

(ア) 公共施設

このまま施設を全て保有し続ける場合、今後40年間で総額727.2億円、年平均18.2億円となります。これは現状で公共施設に充てている投資的経費の6.43億円の2.8倍の水準です。これから平成37年度（2025年度）にかけては既存の施設の大規模改修に多額の費用がかかるほか、耐用年数を迎えた施設の建替え需要を徐々に迎えます。

今後は人口減少に伴う歳入減少が見込まれ、将来の公共施設の更新費用の財源確保がこれまで以上に困難になります。施設を全て維持するのではなく、施設を集約することが必要です。

【公共施設の更新費用の推計】



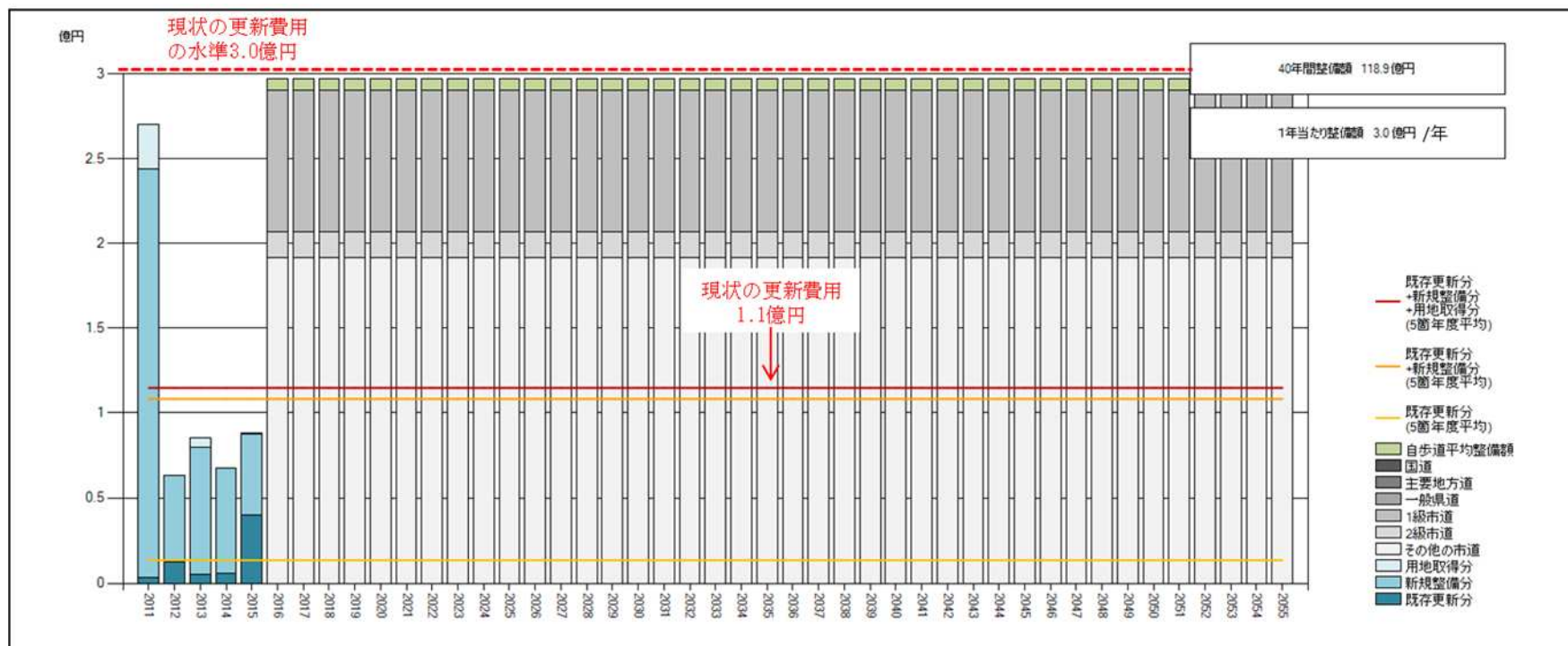
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

(イ) インフラ

① 道路

今後40年間、このまま現在敷設している道路をそのまま維持し続ける場合、40年間で総額118.9億円、年平均3.0億円となります。これは道路に係る現状の投資的経費の1.1億円の2.7倍です。

【道路の更新費用の推計】

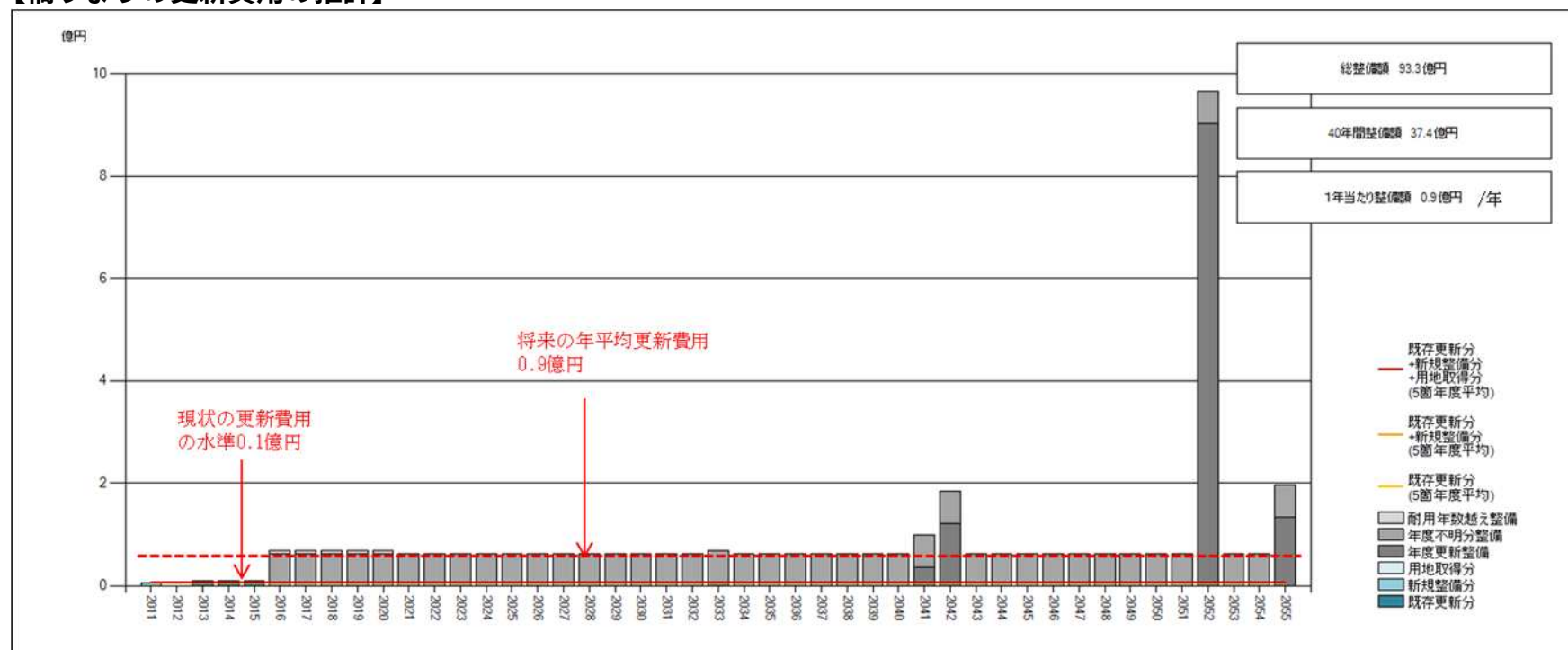


(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

② 橋りょう

今後40年間、このまま現在敷設している橋りょうをそのまま維持し続ける場合、40年間で総額37.4億円、年平均0.9億円となります。これは橋りょうに係る現状の投資的経費の0.1億円の9倍です。

【橋りょうの更新費用の推計】

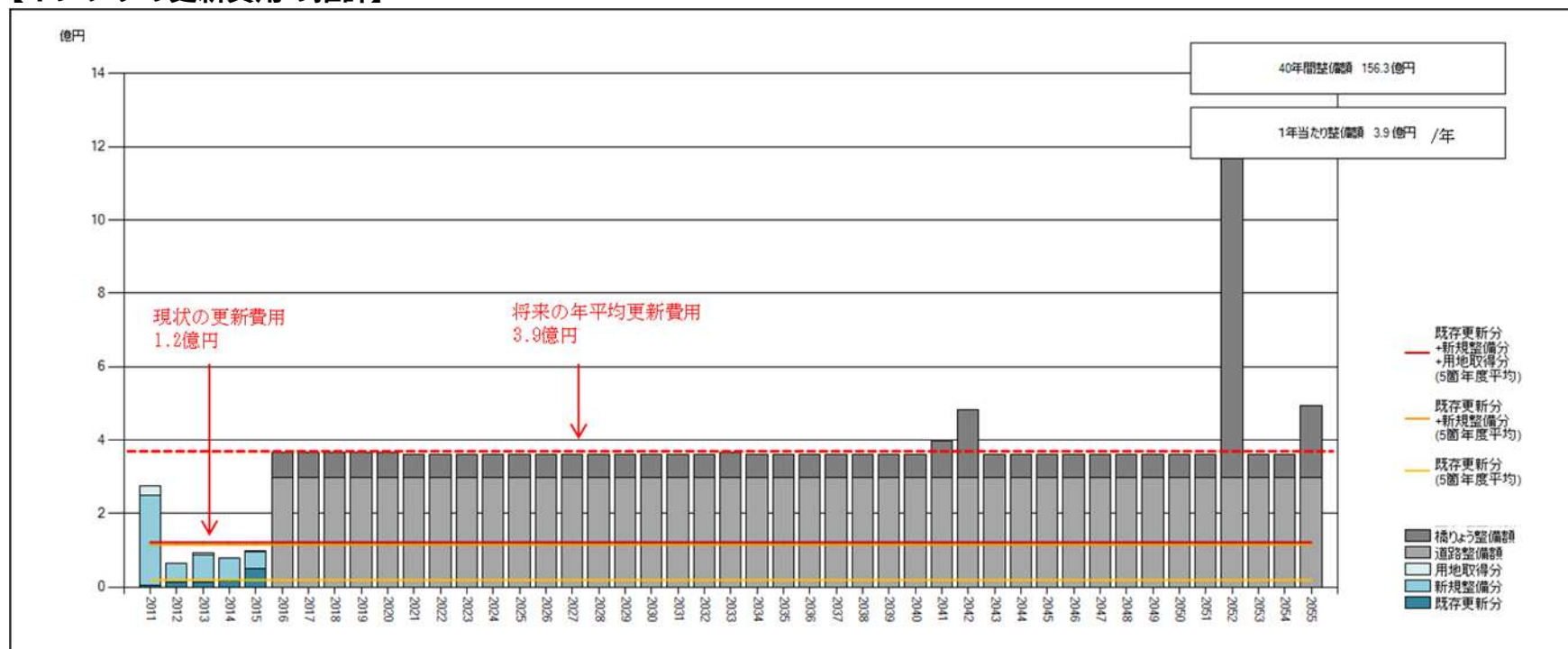


(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

③ 道路及び橋りょう

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続ける場合、40年間で総額156.3億円、年平均3.9億円となります。これは道路及び橋りょうに係る現状の投資的経費の1.3億円の3倍です。何も対策を講じなければ将来のインフラの更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。

【インフラの更新費用の推計】



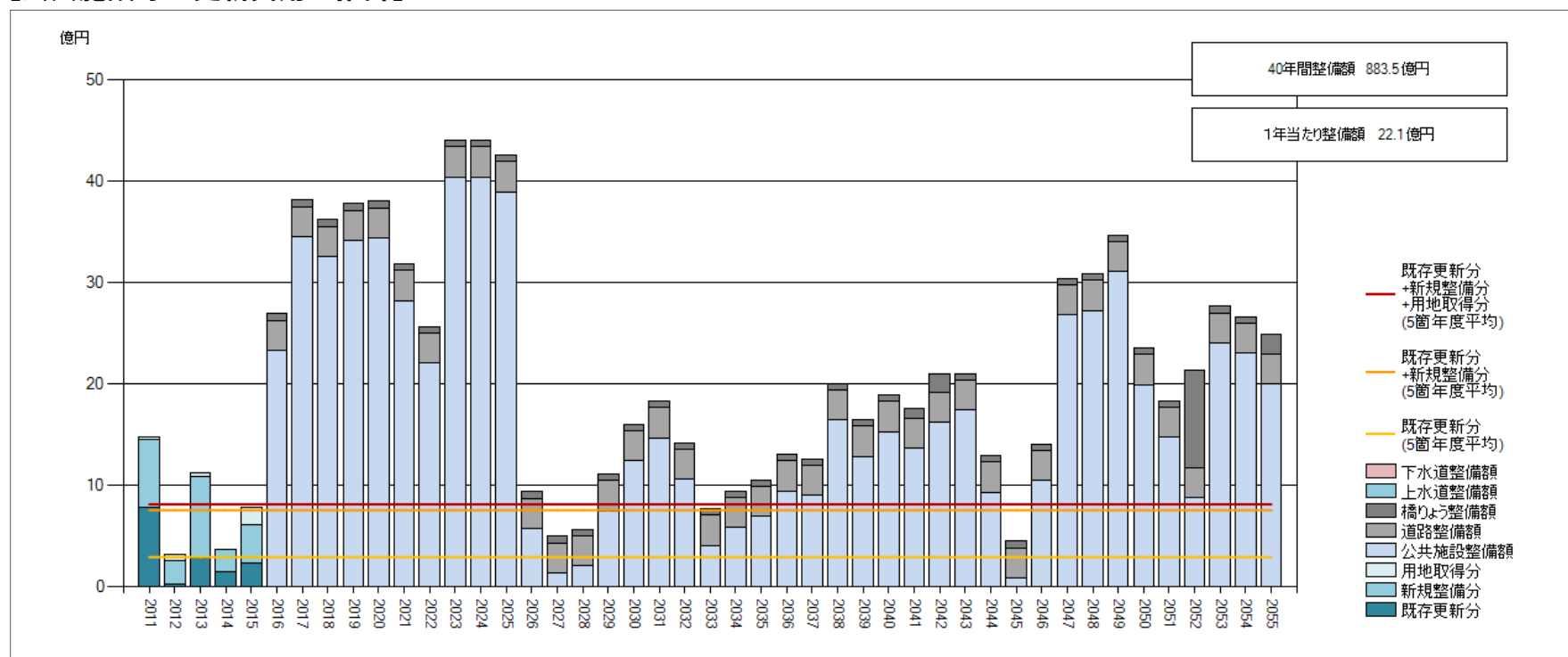
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

(ウ) まとめ

公共施設及びインフラの更新費用の試算結果を合算したグラフは次のとおりになります。

公共施設及びインフラの更新費用の試算結果をそれぞれ見たように、将来の更新費用の見込みが現状の投資額の水準をかなり上回っていることが分かります。

【公共施設等の更新費用の推計】



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

第4 本市の公共施設等を取り巻く課題

(1) 公共施設等の現状を踏まえた視点

ア 公共施設保有状況の県内他市との比較

総務省公表資料等（公共施設状況調等）をもとにした県内他市との比較では、本市の人口千人当たり公共施設保有量（4,965㎡/千人）は、県内他市平均（4,781㎡/千人）より多くなっています。これを施設類型別に見ると、消防施設が県内市の中で面積が最も大きく、本庁舎、公営住宅も面積が大きくなっています。

本市の公共施設総量は県内他市に比べて大きく、過去に整備した公共施設が今後も必要であるか、本市の規模や市民ニーズ等を踏まえた上での見直しが必要です。

イ 類型別・地区別の公共施設の状況

本市が保有する公共施設を類型別・地区別に見ると、箕島地区には市庁舎、消防庁舎及び文化福祉センターなどの行政系施設、図書館があります。また、初島地区には公営住宅及び市民文化系施設（集会所）など市民生活関連の施設が比較的多くあります。そのほか、宮原地区にはふるさとの川総合公園における野球場や庭球場などスポーツ・レクリエーション施設が多くあります。

1人当たりの公共施設面積を地区ごとに見ると、箕島地区、港町地区及び初島地区は全市平均より多くなっていますが、宮崎地区、中央地区、保田地区、宮原地区及び糸我地区は少なくなっています。

このように、地域ごとの特性もありますが、集会施設など一部の施設類型では「地域偏在性」もあると言えます、地理的条件や人口分布等を踏まえて、地域ごとの公共施設のあり方を検討することが必要です。

特に、各施設の利用圏域（市民全体が利用する施設であるか、主に地域住民が利用する施設であるか）を踏まえた上で、まちづくりの視点も考慮した地区別の施設再編の検討が必要です。

ウ 公共施設の老朽化・耐震化の状況

本市における公共施設の築年数は平均30年となっており、今後30年程度のうちに半数程度の公共施設が耐用年数を迎えることが想定され、公共施設の老朽化が懸念されます。

また、現行の新耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に整備された施設が多くなっており、改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は全施設の37.5%（面積比9.0%）あります。

財源の制約がある中で学校教育系施設など特に重要な施設について耐震化を優先して対応しているものの、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかについても課題があります。

エ インフラ

インフラの老朽化が進んでおり、老朽化への対応等が必要になります。また、上下水道は耐震化の対策を進めることが必要になります。人口減少が進む中、将来的に必要なインフラのサイズを見据えた上で、道路・橋りょう・トンネル・公園・漁港・上水道・下水道のそれぞれの分野において、個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、インフラの持続可能性確保に努めます。

(2) 地勢とまちづくりを踏まえた視点

ア 災害リスクの視点

本市では、東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震が起こった場合には、震度5強から震度7の揺れが予測されています。

また、地震だけでなく、津波等による災害の可能性にも留意する必要があります。

安心安全な市民サービスを提供するとともに、災害時においても公共の役割を果たすために、災害に配慮した公共施設の配置検討が必要になります。

イ まちづくりの視点

立地適正化計画においては、JR箕島駅周辺の中心部（居住誘導区域・都市機能誘導区域）を新たな子育て世代居住者を中心に誘導することとされており、郊外部（集落部）に必要な施設以外は中心拠点への公共施設の集約を進めます。

(3) 人口推移を踏まえた視点

ア 将来人口の視点

人口ビジョンにおいて、本市の約2.9万人（2015年）の人口が2040年には約2万人程度まで減少し、2060年には約1.4万人程度まで減少すると予想されています。

本市が人口増加など市民ニーズの高まりにあわせて公共施設をこれまで整備してきましたが、今後のさらなる人口減少を踏まえて、公共施設の総量が過大となっていないか、また、将来的に過大となることが見込まれないか、といった視点から公共施設のあり方を検討することが必要です。

また、2060年には65歳以上人口が約43%となる見込であり、現役世代1人で1.2人の高齢者を支えなければならない状況となります。

少子・高齢化といった人口構成の変化を見据えて、将来の需要減少が見込まれる施設がないかも検討することが必要です。

(4) 財政状況を踏まえた視点

ア 維持補修や新規の施設整備に向けた財源確保の視点

本市の財政状況については、歳入面では少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い税収や地方交付税などの減少が見込まれる一方、歳出面では高齢者数の増加等により扶助費の重要性がより増すことが想定されます。既に、本市では行財政改革を推進し、人件費をはじめとした経費縮減について一定の取組を進めてきたことから歳出削減の余力が小さくなっています。

財政的に厳しい状況下においては、現状の公共施設を全て維持更新することを前提とした場合には、施設の新規整備に係る財源や、施設の大規模改修や修繕、耐震化に係る財源を確保することは困難です。

そこで、現状の公共施設を全て維持更新することは財政上非常に困難であるとの認識を持ち、公共施設の在り方そのものを検討することが必要です。また、施設の維持管理経費の縮減についてもあわせて検討することが必要です。

インフラについても限られた財源のもと、効果的・効率的なライフラインの確保が必要になります。

【本市の公共施設等を取り巻く課題】

	現状	課題
公共施設等の現状	●県内他市より公共施設面積が多い ●類型別・地区別に見た場合、公共施設に地理的偏在性が見られる ●老朽化・耐震性能が懸念される ●インフラについても老朽化・耐震性能への対策が必要になる	●各施設の利用圏域を踏まえた上で、まちづくりの視点も考慮した地区別の施設再編の検討 ●老朽化・耐震化への対応 ●インフラの投資・更新計画等の策定
地勢とまちづくり	●地震、津波等災害リスク ●J R 箕島駅周辺の中心部が居住誘導区域・都市機能誘導区域	●災害リスクへの対応が必要 ●J R 箕島駅周辺を中心とした公共施設の整備
人口推計	●人口減少が進行 ●少子高齢化が進行	●人口減少、少子高齢化を見据えた公共施設の見直し
財政状況	●人口減少に伴う歳入減少 ●扶助費の重要性がより増し、公共施設等を全て維持更新することは困難	●公共施設の投資、維持管理費の縮減 ●効果的・効率的なインフラの投資・更新

第5 公共施設等の管理に関する基本原則

本市の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な市民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本原則を定めます。

【公共施設等の管理に関する基本原則】

① 施設総量の縮減（公共施設）

人口減少に応じて発生する公共施設の余剰スペースや余剰施設の有効活用を図ることを目的に類似機能の統合や複合化を推進して、これまで提供してきたサービス水準は可能な限り維持しつつ公共施設総量の縮減を図ります。

公共施設総量の縮減については、今後30年間で延べ床面積ベース50%縮減することを目標とします。

② 財政的負担の軽減（公共施設、インフラ）

老朽化する公共施設等の長寿命化や維持管理の効率化と施設運営の見直しを図り、ハード、ソフト両面から財政的負担を低減します。

③ 災害リスクの低減（公共施設、インフラ）

老朽化する公共施設等の耐震性の確保や公共施設が避難施設としての役割を果たすことができるよう、施設の耐震化、合理的かつ効率的な建て替え更新、公共施設の適正配置を推進し、大地震や津波等への災害リスクの低減を図ります。

第6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関して次の基本原則を着実に実行するために、基本原則の下位概念として、公共施設等の管理に関する基本的な7つの方針を定めました。

1 点検・診断等の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の適時・適切な保全等のためには、日常的・定期的な点検・診断を行い、施設の状態を適時・適切に把握することに努めます。

(2) インフラ

道路・橋りょう・トンネル・公園・漁港・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の維持コストは「当初建築費用及び大規模改修等からなる資産の減価償却費＋施設整備財源としての市債に係る利息＋維持管理費」からなります。

したがって、公共施設の維持コストを低減させるためには、当初建築費とともに維持管理費等を最適化することが必要になります。

そこで、効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等については次の取り組みを行います。

- 施設の更新の際には、施設類型をまたがった施設の複合化などによる効果的・効率的な整備を検討します。
- 施設の優先度を設定した上で今後も積極的に維持していく施設については、事後保全ではなく、予防保全の考え方を取り入れ、保全計画に基づいた保全を行います⁶。
- 光熱水費や清掃費、修繕費、備品・消耗品などの縮減を図るために部局をまたがって、複数年契約や包括契約、同種の施設ごとの一括契約を進めます。

(2) インフラ

道路・橋りょう・トンネル・公園・漁港・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効

⁶ 例えば、耐震工事の際に更新時期に近い設備等の更新を行うことや、天井内の配管を更新する際には天井撤去に伴う関連の工事を同時に行うことなどにより、関連する他の保全工事を同時に行い、工事の重複を少なくし、工事費を縮減します。

率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

3 安全確保の実施方針

(1) 公共施設

継続して保有する公共施設は、市民の皆様が安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、次の取り組みを行います。

- 劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所は、施設の必要性などを踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行います。
- 本市は後述の地震への備えのほか、特に梅雨前線の停滞や台風に伴う集中豪雨型の水害への配慮が必要になり、水害への備えに配慮した地域への立地を検討します。
- 不要となった施設等については、資源の再利用等を十分に検討した上で周囲の住民の皆様への安全性などを考慮して、適時・適切に除却します。

(2) インフラ

市民の皆様が日常的に使うインフラは、損傷等安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所については、優先度を踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行います。

4 耐震化の実施方針

(1) 公共施設

安全確保の実施において特に重要となるのが耐震化です。地震などの災害時に備えて十分な耐震性能が確保される必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、十分な耐震性能の確保を図ります。

耐震性能確保の方策検討の際には、施設自体の必要性等を見直した上で、他の施設との集約を含めた建替えや耐震補強など複数の選択肢から効果的・効率的な整備手法を検討します。

(2) インフラ

インフラについても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてもライフラインを市民の皆様提供できるように、橋りょう・漁港・上水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた耐震化等の対応を行います。

5 長寿命化の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の維持コストは「当初建築費用及び大規模改修等からなる資産の減価償却費＋施設整備財源としての市債に係る利息＋維持管理費」からなりますが、年度当たりのコストは公共施設の使用年数を長くする

ことによって低減されます。

そのため、年度当たりの公共施設の維持コストを低減させるために、長寿命化対策を行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

この点、社団法人日本建築学会編「建築物の耐久計画に関する考え方」によると公共施設の躯体の使用年数について、高品質の鉄筋コンクリート造の場合は 100 年以上、普通品質の場合は 60 年以上が望ましいとされています。これを参考として、施設評価を踏まえた優先度を設定した上で、一定の施設については積極的に長寿命化を図り、60 年以上の使用年数の確保に努めることとします。

また、施設の長寿命化のためには、施設のハード面の長期化だけでなく、施設の類型といったソフト面の対応力を高めるべく、将来の施設へのニーズの変化に柔軟に対応する必要があります。そこで、施設を整備する際には、維持管理の容易な設計を検討するとともに、類型変更や区画変更が容易な設計を検討することによって、将来の社会環境や市民ニーズの変化への対応力を高めます。

(2) インフラ

道路・橋りょう・トンネル・公園・漁港・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた長寿命化を行います。

6 統合や廃止の推進方針

(1) 公共施設

人口減少及び現状の施設の利用状況等を勘案すると、現状の公共施設の全てが必要とは言い切れない状況です。また、将来の財政負担からも全ての公共施設を維持更新することは困難です。そのため、安心安全な市民サービスを将来にわたって提供するためには、公共施設総量の縮減が必要です。

そこで、地域活性化の観点は意識しつつも、公共施設（機能）の集約、廃止等を検討する公共施設の適正化を進めるため、次の取り組みを行います。

- 当初の設置目的にとらわれず、現在及び将来の市民のニーズを踏まえた公共施設の再編を行います。
- 地元が主体として利用している公共施設は地元への譲渡を進め、地域主体の地域運営を推進します。
- 民間事業者で代替可能な事業は、「公共施設」というハコモノにとらわれず、事業の外部委託や地元を含む民間への委譲などを検討します。
- 市の敷地や空きスペースを含めた公共施設の有効活用について民間事業者から広くアイデアを募るほか、民間施設への入居（図書室、証明書発行事務スペースなどを民間施設へ設置するなど）、民間施設との合築を検討します（公共施設の整備時を含む）。
- 全ての種類の公共施設を本市で整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺市町との連携の可能性を検討します。

なお、既存の公共施設についても今後のあり方を踏まえた上で、指定管理者制度の推進を検討します。

(2) インフラ

インフラにおいても人口減少、財政状況などを踏まえ、次の取り組みを行います。

- 必要性を精査した上で、新規投資の事業効果・効率を十分に検討した上で整備を行います。
- 民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営・整備手法を検討します。具体的には、従来の個別の業務委託に加え、長期的・総括的な管理等業務委託、PPP/PFI の導入などを検討します。
- 広域化など周辺市等との官官連携の推進を検討します。
- 将来的に人口減少などにより著しい過疎化や無居住地区の発生の懸念がある場合には、市民の皆様のライフラインを考慮した上でインフラの縮小についても検討を行います。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

以上の各種基本方針に従い、公共施設及びインフラの総合的かつ計画的な管理を推進するためには、次のように部局横断的な組織体制や財政面での体制の構築が必要になります。

(1) 部局横断的な組織体制

基本方針の推進には、組織的な体制の整備が必要になります。これまで、各施設の所管課で各施設を管理していましたが、今後は部局横断的な一元管理ができる体制の整備が望ましく、次の取組みを課題として検討します。

- 施設に関する情報を施設マネジメント担当課に集約し、総合的な観点から整備・維持管理を行うことを検討します。
- 「公共施設整備事前協議制度」(仮称)を導入し、公共施設を新設・改修・更新する場合には施設マネジメント担当課との事前協議を行うこととし、本計画との整合性や当該施設自体の必要性、市全体の観点からの効果的・効率的な整備手法などについて検討します。
- 公共施設の整備等(再編、新設、更新、大規模改修等)は今後策定を予定している公共施設等総合管理計画実行計画(アクションプラン)を踏まえて行うこととし、アクションプランに基づかない公共施設の整備等は原則行いません。

(2) 財政面の体制

基本方針の推進には、財政面での体制構築も必要となり、次の取組みを行います。

- 日常点検・建物診断の結果や法定点検の結果及びライフサイクルコスト縮減の観点も踏まえた上で、優先順位を設定し、保全が必要と判断された項目については、適時・適切な予算化を図ります。
- 中長期の計画的な保全を財政面で担保するために、「公共施設保全基金」(仮称)の創設を検討し、財政負担を平準化するとともに保全費用を確保します。
- 現状で無料又は管理運営コストに比べて著しく安価で利用されている施設について住民福祉の観点を踏まえた上で受益者負担の見直しを検討します。
- 公会計との連携を図ることによって管理運営費等のコスト情報の適切な把握に努めます。

第7 類型別公共施設等の基本方針

1 市民文化系施設

(1) 集会施設

ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	男浦コミュニティセンター	宮崎	231 m ²	平成11年	17 年	-	-
2	山地コミュニティセンター	中央	185 m ²	平成12年	16 年	-	-
3	辰ヶ浜ふれあいセンター	宮崎	551 m ²	平成16年	12 年	-	-
4	古江見老人憩いの家	中央	334 m ²	昭和49年	42 年	要検討	-
5	小豆島老人憩いの家	中央	96 m ²	平成10年	18 年	-	-
6	箕島老人憩いの家	箕島	184 m ²	平成9年	19 年	-	-
7	千田老人憩いの家	保田	204 m ²	平成12年	16 年	-	-
8	港町老人憩いの家	港町	230 m ²	平成14年	14 年	-	-
9	みかんセンター	中央	281 m ²	昭和47年	44 年	要検討	-
10	道会館（農村婦人の家）	宮原	252 m ²	昭和57年	34 年	要検討	-
11	辻堂会館（転作研修施設）	保田	114 m ²	昭和57年	34 年	要検討	-
12	北原会館	初島	193 m ²	昭和48年	43 年	要検討	直営
13	砂浜会館	初島	530 m ²	平成1年	27 年	-	直営
14	港会館	港町	657 m ²	昭和57年	34 年	-	直営
15	須谷会館	宮原	536 m ²	昭和51年	40 年	要検討	直営
16	須谷集会所	宮原	70 m ²	昭和51年	40 年	要検討	直営
17	七森砂浜集会所	初島	48 m ²	平成9年	19 年	-	直営
18	砂浜集会所	初島	154 m ²	昭和57年	34 年	-	直営
19	北原集会所	初島	247 m ²	昭和54年	37 年	要検討	直営
20	本地集会所	港町	115 m ²	昭和61年	30 年	-	直営

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
21	七森集会所	港町	115 m ²	昭和55年	36 年	要検討	直営
22	楚都浜集会所	港町	114 m ²	昭和54年	37 年	要検討	直営
23	中央地区公民館	中央	188 m ²	昭和41年	50 年	要検討	直営
24	箕島公民館	箕島	544 m ²	昭和46年	45 年	要検討	直営
25	初島公民館	初島	673 m ²	昭和37年	54 年	要検討	直営
26	港町公民館	港町	531 m ²	昭和42年	49 年	要検討	直営
27	宮原公民館	宮原	530 m ²	昭和51年	40 年	要検討	直営
28	宮崎公民館	宮崎	540 m ²	昭和51年	40 年	要検討	直営
29	糸我公民館	糸我	618 m ²	昭和56年	35 年	要検討	直営
30	保田公民館	保田	444 m ²	昭和46年	45 年	要検討	直営
31	北原教育集会所	初島	133 m ²	昭和55年	36 年	要検討	直営
32	港会館（港教育集会所）	港町	657 m ²	昭和57年	34 年	要検討	直営
33	須谷教育集会所	宮原	133 m ²	昭和56年	35 年	要検討	直営

イ 財務及び利用に係る状況

【各種データの読み方（以下、同様）】

■共通事項

- 各種データは、施設調査票を用いて平成27年度から平成28年度にかけて各所管課に調査した結果の数値です。
- 各課への調査では、データが未整備であるなどから把握できなかった場合もあり、ゼロ表示（表示なしを含む）になっているものはデータなしを意味します。

■コストに係る情報

- 管理運営費は、各施設に係る管理運営費を各所管課に調査した結果の数値であり、平成26年度の決算額に基づく資本的支出（投資的経費等）を除く費用です。
- 市負担額は、管理運営費から使用料や国県補助金（運営管理に係るもの）などの歳入を除いたものです。
- ゼロ表示（表示なしを含む）は実際の施設の管理運営は地元自治体等が負担していることなどによりコストがゼロであることを意味します。

■受益者負担に係る情報

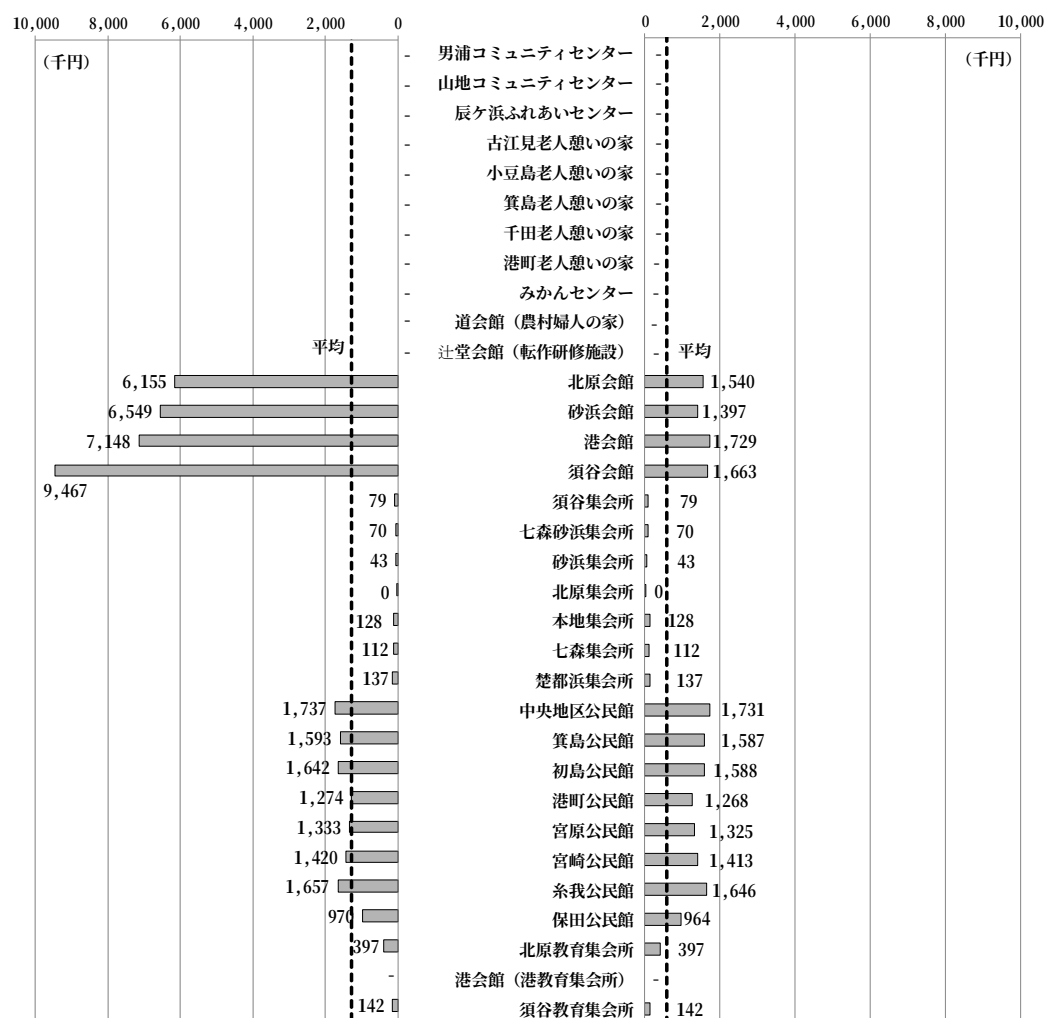
- 利用者一人当たり使用料は、使用料収入を年間総利用者数で除したものです。
- 受益者負担割合は、管理運営費のうち、施設利用者が負担している割合を表し、使用料収入を管理運営費で除したものです。割合が低いほど税金など他の一般財源が負担していることを意味します。
- ゼロ表示（表示なしを含む）は利用者からの使用料の徴収がないことを意味します（また、年間利用者数がデータなしの場合は利用者一人当たり使用料がゼロになります）。

■利用に係る情報

- 年間総利用者数は、各施設の年間者数の延べ人数です（施設内に複数の利用スペースがある場合はその合計）。
- 平均稼働率は、各施設内の各利用スペースの稼働率の平均です。

【コストに係る情報】
管理運営費

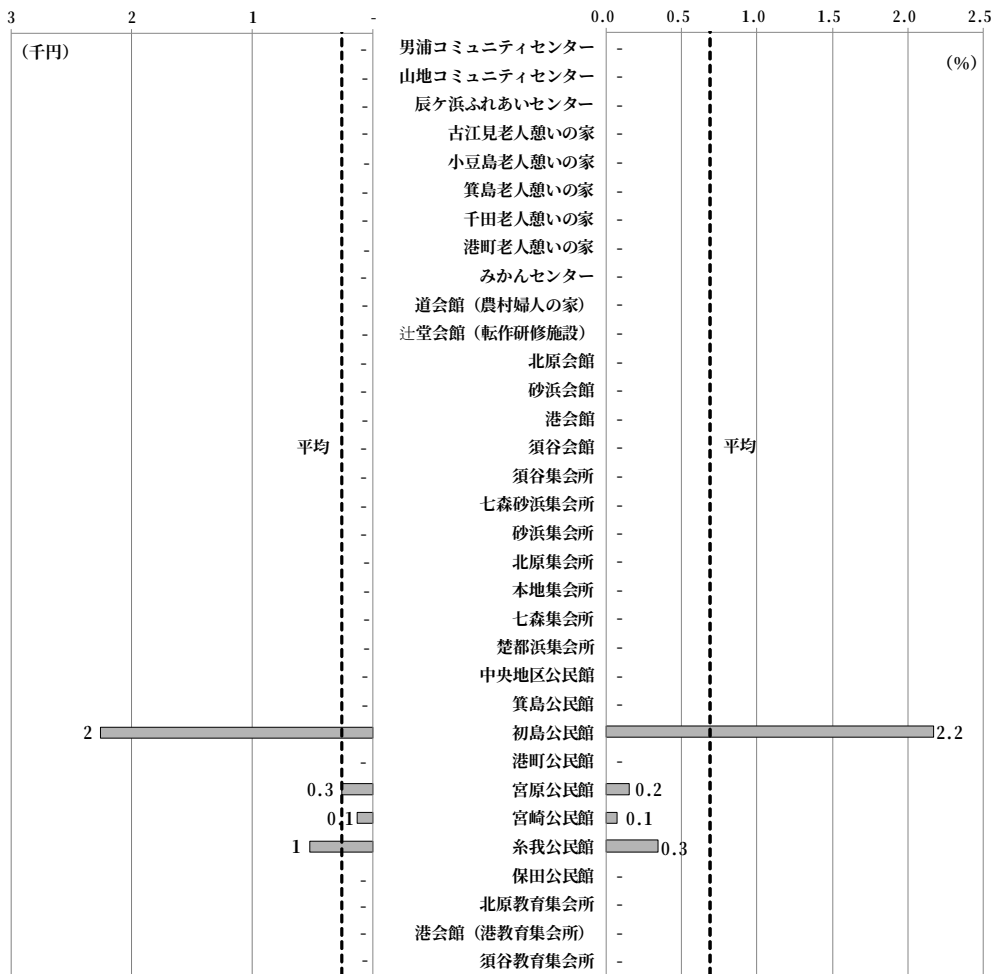
市負担額



※ゼロ表示のものは自治会など地元が管理しているもの

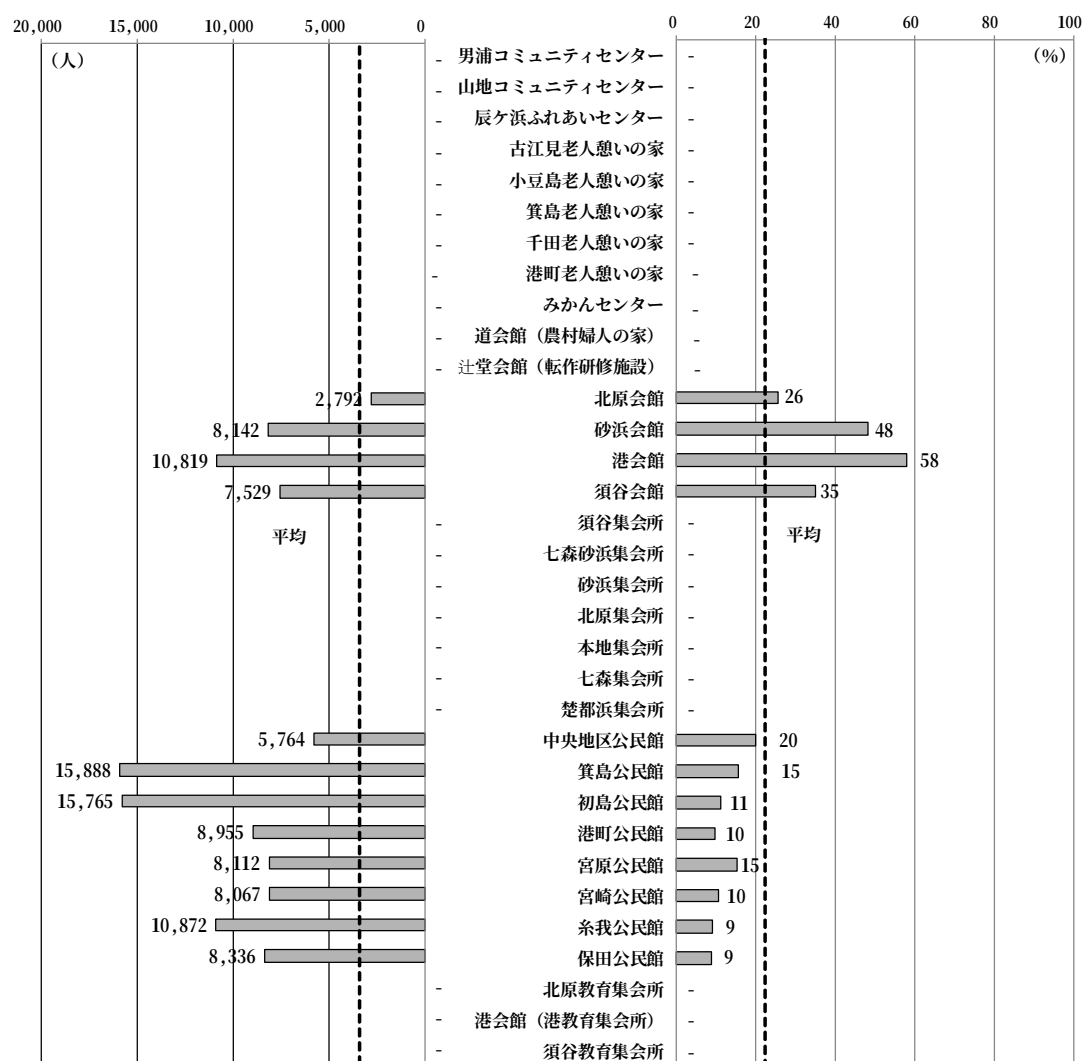
【受益者負担に係る情報】
利用者一人当たり使用料

受益者負担割合



【利用に係る情報】
年間総利用者数

平均稼働率



※ゼロ表示のものは自治会など地元が管理しているもの

ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針														
配 置 状 況	集会施設は地区（自治会単位）ごとの利用を主に想定しており、各地区に1～7の集会施設があり、複数の施設が整備されているとともに地理的偏在性があります。	◎集会施設は、当初の設置目的にとらわれず、統廃合を視野に入れた再編を検討します。 ◎検討においては、小学校の「複合化」（コミュニティ機能等をもたせ、集会施設を小学校へ統合）を検討し、小学校に集会場を統合することなどによる地域コミュニティの活性化を図ります。 ◎耐用年数の到来が近く予想され、また、老朽化の程度も進んでいることに鑑み、集会施設のあり方の検討とあわせて耐震性能の確保について検討を行います。 ◎小学校の複合化の可能性も踏まえ、今後の各地区施設の必要とあり方の見直しを検討します。 ◎なお、公営住宅に附随する集会施設については、公営住宅の今後のあり方の検討とあわせた検討を行います。 ◎受益者負担の見直しを検討します。														
	【地区別配置状況】															
	<table><tr><td>箕島</td><td>2</td><td>港町</td><td>7</td><td>宮崎</td><td>3</td><td>中央</td><td>5</td></tr><tr><td>保田</td><td>3</td><td>宮原</td><td>5</td><td>糸我</td><td>1</td><td>初島</td><td>7</td></tr></table>		箕島	2	港町	7	宮崎	3	中央	5	保田	3	宮原	5	糸我	1
箕島	2	港町	7	宮崎	3	中央	5									
保田	3	宮原	5	糸我	1	初島	7									
ハ ー ド 面（耐震性能や老朽化状況等）	半数以上の施設が築30年以上経過し、老朽化が進行しており、耐震性能についても検討が必要な状態です。															
ソ フ ト 面（利用と管理運営）	各地区で機能が重複する施設があります。 また、自治会が主体で管理している施設も多くあります。															

(2) 資料館等

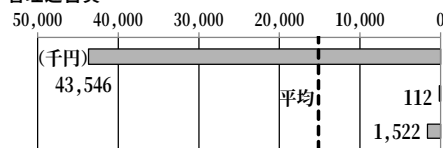
ア 施設の概要

	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	文化福祉センター	箕島	4,469 m ²	平成元年	27 年	-	直営
2	国指定重要文化財収蔵庫	初島	26 m ²	平成6年	22 年	-	直営
3	くまの古道歴史民俗資料館	糸我	242 m ²	平成11年	17 年	-	直営

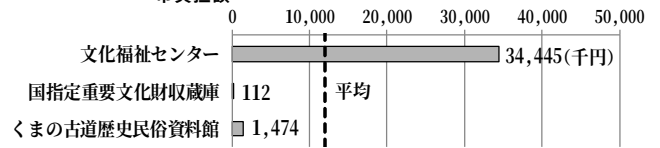
イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費

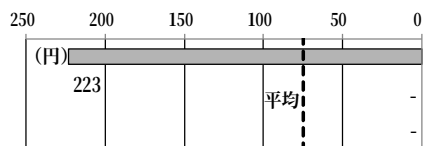


市負担額

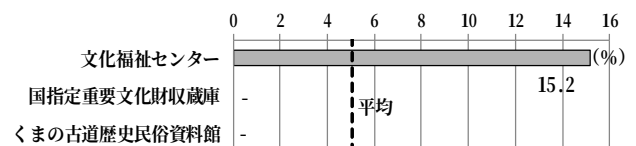


【受益者負担に係る情報】

利用者一人当たり使用料

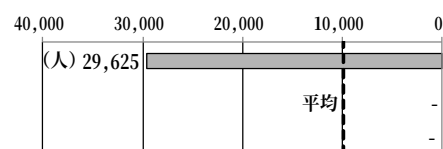


受益者負担割合

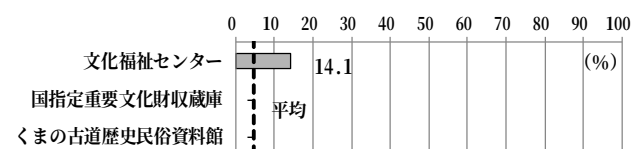


【利用に係る情報】

年間総利用者数



平均稼働率



ウ その他

文化福祉センターは、現状では図書館機能を有していますが、図書館機能は平成29年度に開業予定の（仮称）有田市地域交流センターへ移管します。

エ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針														
配置状況	文化福祉センターの利用圏域は市全域を想定しており、市の中心部である箕島地区に設置しています。	◎老朽化の程度に大きな問題は見られないことから、今後も適時・適切な点検・診断・予防保全を行い、ハードの維持に努めます(ただし、ソフト面(建物の利用方法)については別途検討)。 ◎文化福祉センターについては、図書館跡地の転用を図り、現状の会議室等も含めた稼働率の向上策を検討するとともに、周辺施設との共同利用や他の施設の機能の受入等を検討します。														
	【地区別配置状況】															
	<table><tr><td>箕島</td><td>1</td><td>港町</td><td>0</td><td>宮崎</td><td>0</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>0</td><td>糸我</td><td>1</td><td>初島</td><td>1</td></tr></table>		箕島	1	港町	0	宮崎	0	中央	0	保田	0	宮原	0	糸我	1
箕島	1	港町	0	宮崎	0	中央	0									
保田	0	宮原	0	糸我	1	初島	1									
ハード面(耐震性能や老朽化状況等)	文化福祉センターは、平成26年度に空調改修済みであり、老朽化に対する一定の対応を順次行っています。															
ソフト面(利用と管理運営)	文化福祉センターは、図書館、郷土資料館、みかん資料館、保健センター、青少年センター(ただし、図書館機能は平成29年度に開業予定の(仮称)有田市地域交流センターへ移管)の機能を有していますが、平均稼働率は20%を下回っています。															

(3) 図書館

ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	地域交流センター	箕島	4,168 m ²	平成29年	- 年	-	-

イ 財務及び利用に係る状況

(仮称) 有田市地域交流センターは平成29年度に開業予定のため、過去の財務及び利用に係る情報はありません。

ウ 現状の課題と基本方針

本市の公共施設のうち最も新しく、また、ホールや図書館、市民交流機能等を有する複合施設として、点検・診断の適時・適切な実施、コスト情報や稼働状況などの各種データ収集を適切に行った上で、効果的・効率的な管理運営に努め、今後の公共施設マネジメントのモデルケースとなる管理運営を推進します。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

ア 施設の概要

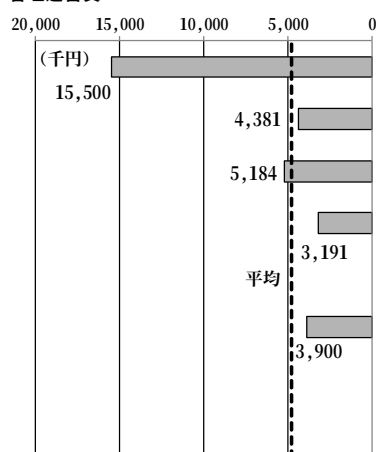
No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	有田市民球場	宮崎	5,364 m ²	平成7年	21 年	-	指定管理(利用料金制)
2	有田市民体育館	初島	1,684 m ²	昭和57年	34 年	-	指定管理(利用料金制)
3	初島庭球場	初島	50 m ²	昭和59年	32 年	-	指定管理(利用料金制)
4	男浦水泳場	宮崎	148 m ²	平成7年	21 年	-	直営
5	有田市民水泳場	初島	176 m ²	昭和45年	46 年	要検討	直営
6	港若もの広場水泳場	港町	48 m ²	昭和45年	46 年	要検討	直営
7	西ノ浜水泳場	初島	143 m ²	平成元年	27 年	-	直営
8	球場（ふるさとの川総合公園内）	宮原	0 m ²	平成9年	19 年	-	直営
9	庭球場（ふるさとの川総合公園内）	宮原	0 m ²	平成9年	19 年	-	直営
10	若者広場	港町	805 m ²	昭和45年	46 年	-	直営

※球場及び庭球場はグラウンド等が中心の施設であり、建築物としての面積はゼロとしています。

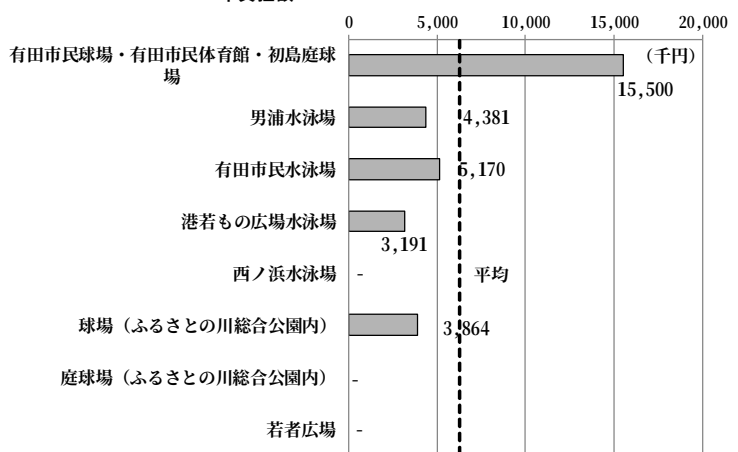
イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】

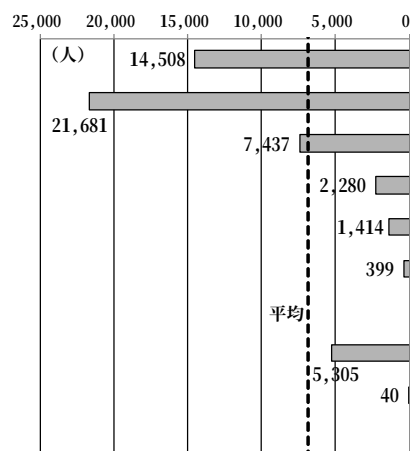
管理運営費



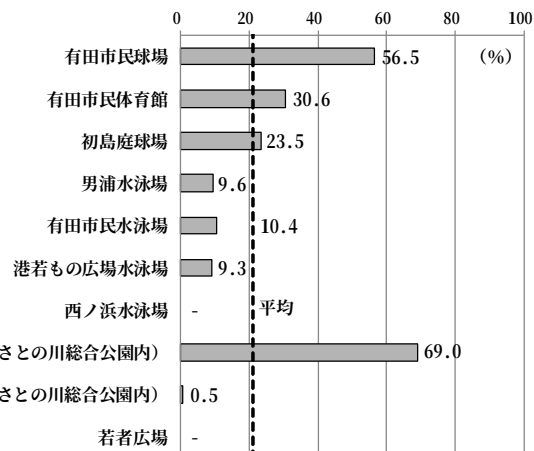
市負担額



【利用に係る情報】
年間総利用者数



平均稼働率



ウ その他

上記の水泳場のほか新水泳場の建設を計画しています。

エ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針														
配置状況	スポーツ施設の利用圏域は市全域を想定しており、各地区への配置状況は次の通りです。	◎新水泳場の建設が計画されており、既存の水泳場の必要性とあり方を検討し、遊休状態にある西ノ浜水泳場のほか、老朽化等ハード面に課題をもつ有田市民水泳場及び港若もの広場水泳場は廃止の方向で検討します。 ◎市民体育館は今後30年以内に更新時期が到来しますが、体育館機能を小・中学校と統合（小・中学校と体育館を共用）することを検討し、選択と集中によるスポーツ行政のさらなる向上を図ります。 ◎開館時間の見直しにより、利用者の利														
	【地区別配置状況】															
	<table><tr><td>箕島</td><td>0</td><td>港町</td><td>2</td><td>宮崎</td><td>2</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>2</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>4</td></tr></table>		箕島	0	港町	2	宮崎	2	中央	0	保田	0	宮原	2	糸我	0
箕島	0	港町	2	宮崎	2	中央	0									
保田	0	宮原	2	糸我	0	初島	4									
ハード面（耐震性能や老朽化状況等）	10施設中2施設が耐震性能について要検討となっており、また、5施設が今後30年以内に更新時期を迎えます。															
ソフト面（利用と管理運営）	西ノ浜水泳場はプール水槽破損のため、休場中であり、遊休状態にあります。															

視点	課題	基本方針
		便性向上を検討します。 ◎効果的・効率的な管理運営方法の検討とともに受益者負担の見直し検討などにより、財政的な運営基盤の強化を図ります。

(2) レクリエーション施設・観光施設

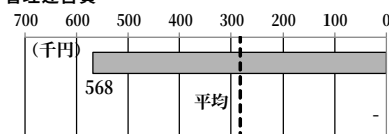
ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	有田みかん海道展望施設	宮崎	30 m ²	平成23年	5 年	-	直営
2	男浦青少年の家	宮崎	100 m ²	昭和45年	46 年	要検討	-

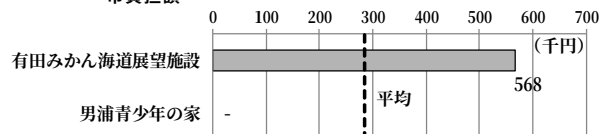
イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費

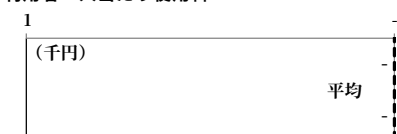


市負担額

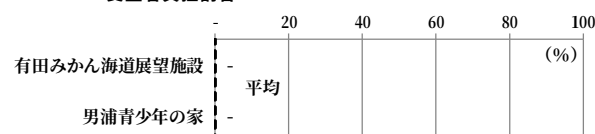


【受益者負担に係る情報】

利用者一人当たり使用料

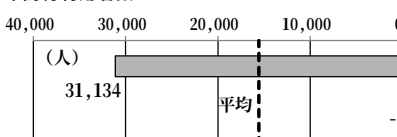


受益者負担割合

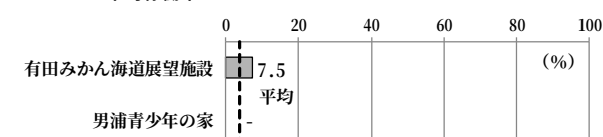


【利用に係る情報】

年間総利用者数



平均稼働率



ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	レクリエーション施設・観光施設の利用圏域は市全域を想定しており、各地区への配置状況は次の通りです。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>0</td><td>港町</td><td>0</td><td>宮崎</td><td>2</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>0</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>0</td></tr></table>	箕島	0	港町	0	宮崎	2	中央	0	保田	0	宮原	0	糸我	0	初島	0	◎有田みかん海道展望施設については適時・適切な予防保全を行い、魅力ある観光行政の1つを担うように努めます。 ◎男浦青少年の家について廃止を検討します。
箕島	0	港町	0	宮崎	2	中央	0											
保田	0	宮原	0	糸我	0	初島	0											
ハード面(耐震性能や老朽化状況等)	男浦青少年の家は耐震性能が課題となるほか、今後30年以内に更新時期を迎えます。																	

視点	課題	基本方針
ソフト面（利用と管理運営）	男浦青少年の家は現状では使用されておらず、遊休状態にあります。	

3 産業系施設

(1) 産業系施設

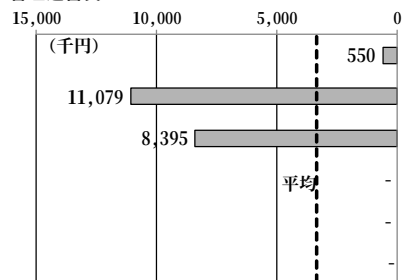
ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	有田市鉄材加工大型共同作業所	初島	4,884 m ²	平成5年	23 年	-	委託
2	矢櫃地区集落排水	宮崎	301 m ²	平成15年	13 年	-	委託
3	逢井地区集落排水	中央	142 m ²	平成18年	10 年	-	委託
4	北原共同集荷所	初島	292 m ²	昭和61年	30 年	-	-
5	港町共同集荷所	港町	165 m ²	平成3年	25 年	-	-
6	須谷共同作業所	宮原	235 m ²	昭和55年	36 年	要検討	-

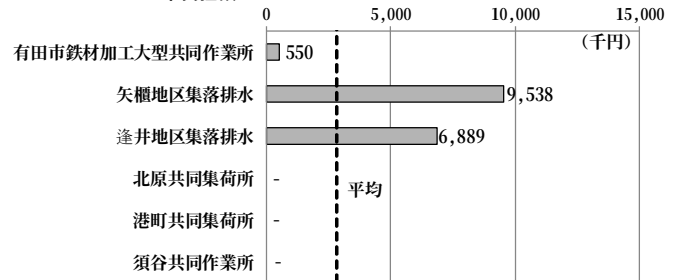
イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費

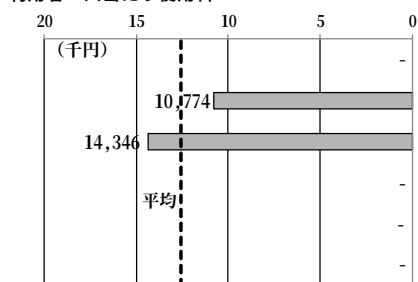


市負担額



【受益者負担に係る情報】

利用者一人当たり使用料



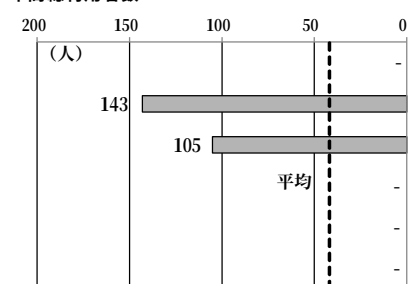
受益者負担割合



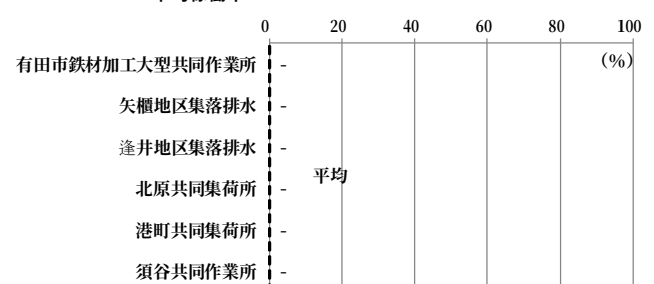
※ゼロ表示のものは自治会など地元が管理しているもの

【利用に係る情報】

年間総利用者数



平均稼働率



※ゼロ表示のものは自治会など地元が管理しているもの

ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	産業系施設の利用圏域は市全域を想定しており、各地区への配置状況は次の通りです。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>0</td><td>港町</td><td>1</td><td>宮崎</td><td>1</td><td>中央</td><td>1</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>1</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>2</td></tr></table>	箕島	0	港町	1	宮崎	1	中央	1	保田	0	宮原	1	糸我	0	初島	2	◎地元の組合等が主体として利用している共同作業所、共同集荷所については、地元の組合等への移管又は廃止を検討します。
箕島	0	港町	1	宮崎	1	中央	1											
保田	0	宮原	1	糸我	0	初島	2											
ハード面（耐震性能や老朽化状況等）	須谷共同作業所が耐震性能について要検討となっており、また、今後30年以内に更新時期を迎えます。																	
ソフト面（利用と管理運営）	共同作業所、共同集荷所はそれぞれ地元の組合等が管理運営しています。																	

4 学校教育系施設

(1) 学校

ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	初島小学校	初島	3,321 m ²	昭和30年	61 年	実施済	直営
2	糸我小学校	糸我	2,084 m ²	昭和45年	46 年	実施済	直営
3	宮原小学校	宮原	4,634 m ²	昭和29年	62 年	実施済	直営
4	箕島小学校	箕島	5,823 m ²	昭和34年	57 年	実施済	直営
5	田鶴小学校	宮崎	3,607 m ²	昭和38年	53 年	実施済	直営
6	保田小学校	保田	4,495 m ²	昭和30年	61 年	実施済	直営
7	港小学校	港町	3,857 m ²	昭和51年	40 年	実施済	直営
8	初島中学校	初島	4,070 m ²	平成16年	12 年	-	直営
9	文成中学校	宮原	5,000 m ²	平成23年	5 年	-	直営
10	保田中学校	保田	2,950 m ²	昭和29年	62 年	実施済	直営
11	箕島中学校	箕島	5,690 m ²	昭和38年	53 年	実施済	直営

なお、各学校は次の通り、校舎の増築を行っています。

初島小学校：昭和33年、昭和58年

糸我小学校：昭和46年、昭和52年、昭和62年、昭和63年

宮原小学校：昭和30年、昭和43年、昭和46年、昭和48年、昭和53年、昭和56年

箕島小学校：昭和35年、昭和36年、昭和37年、昭和39年、昭和40年、昭和41年、昭和55年

田鶴小学校：昭和54年

保田小学校：昭和46年、昭和47年、昭和50年、昭和51年、昭和53年、昭和55年

港小学校：昭和52年、昭和54年、平成4年

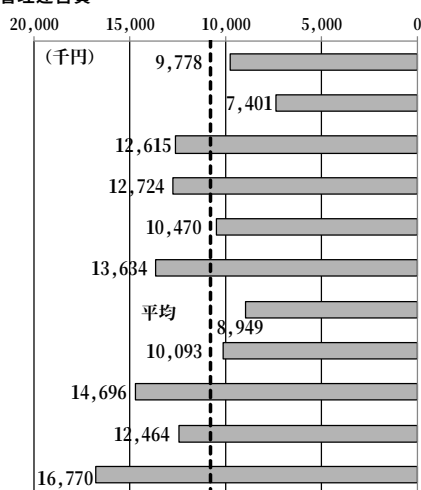
文成中学校：昭和56年

保田中学校：昭和49年、昭和54年

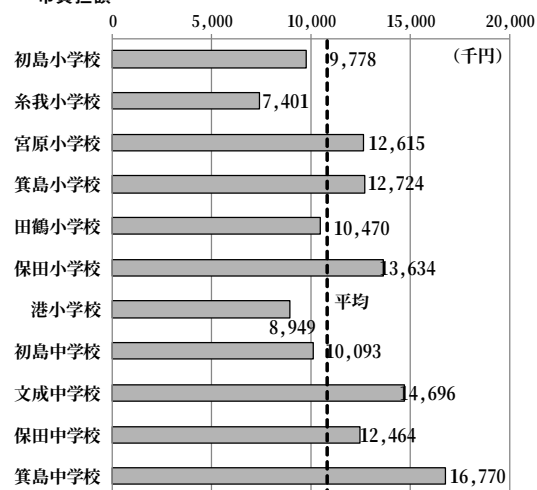
箕島中学校：昭和37年、昭和40年、昭和44年、昭和48年、昭和54年、昭和60年

イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】
管理運営費



市負担額



【児童数等（小学校）】

(単位：人)

学年\小学校	初島小学校	糸我小学校	宮原小学校	箕島小学校	田鶴小学校	保田小学校	港小学校	合計
1年生	16	7	50	41	21	48	13	196
2年生	20	18	49	45	29	56	14	231
3年生	25	17	57	61	17	63	16	256
4年生	17	13	50	41	27	72	17	237
5年生	17	17	67	46	22	78	24	271
6年生	27	15	58	70	29	85	17	301
児童数合計	122	87	331	304	145	402	101	1,492
クラス数合計	6	6	12	12	6	15	6	63
1クラス当たり児童数	20	15	28	25	24	27	17	24

【生徒数等（中学校）】

(単位：人)

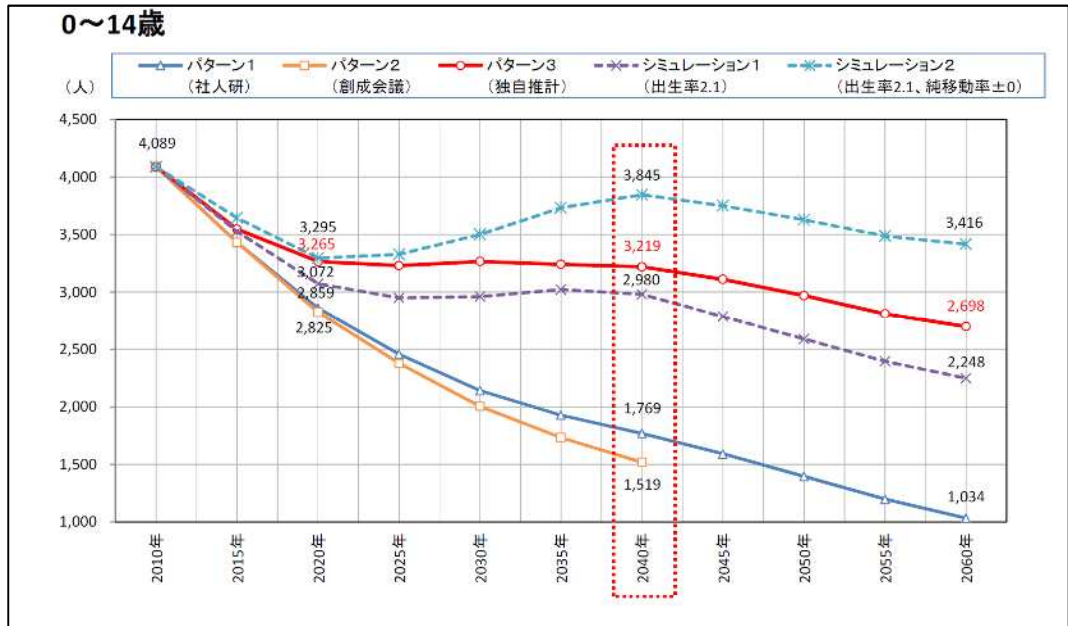
学年\中学校	初島中学校	文成中学校	保田中学校	箕島中学校	合計
1年生	19	66	84	108	277
2年生	13	71	68	107	259
3年生	20	85	70	101	276
生徒数合計	52	222	222	316	812
クラス数合計	3	8	7	11	29
1クラス当たり生徒数	17	28	32	29	28

ウ その他

国立社会保障・人口問題研究所による推計に基づく、平成22年（2010年）には4,086人であった0歳～14歳の人口が平成32年（2020年）には2,859人、平成52年（2040年）には1,769人へ減少することが予測されます。

0歳～14歳の減少に伴い、児童・生徒数がより一層減少することが予測されます。

【0歳～14歳人口の推計】



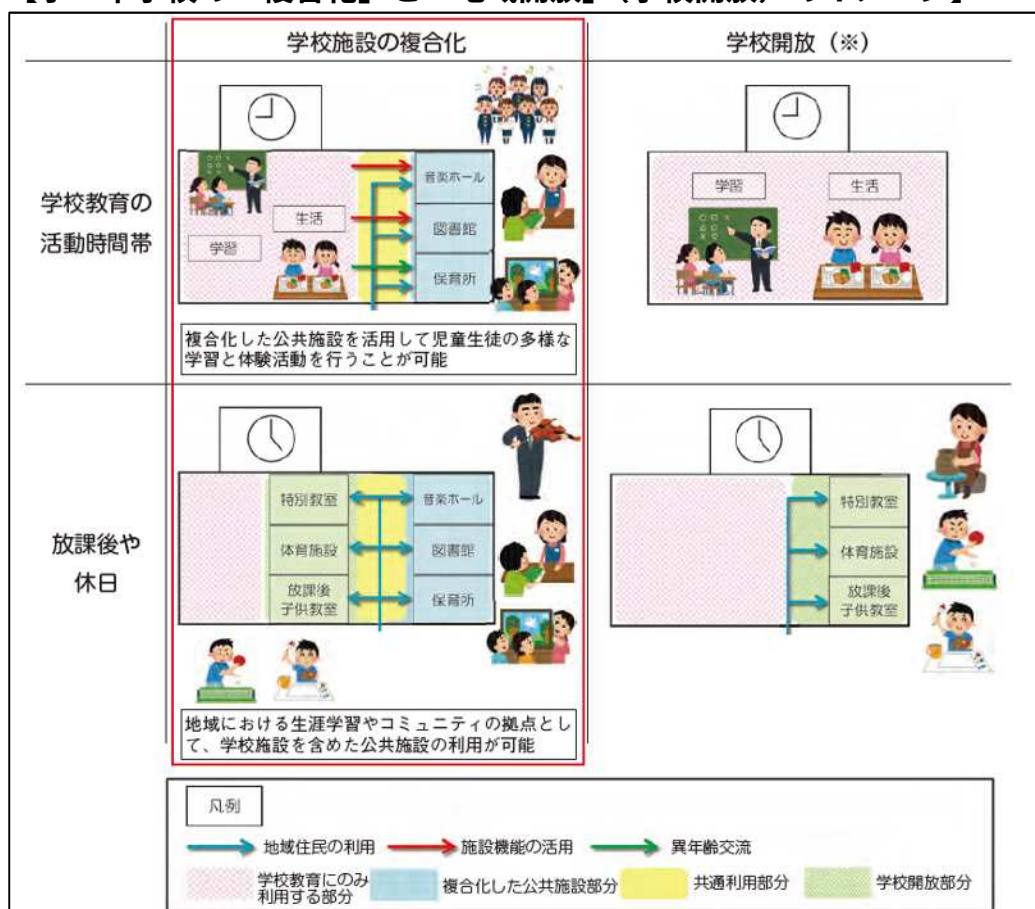
(出所：「有田市長期人口ビジョン」(平成27年10月))

エ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	小学校は、各地区を概ね1つの小学校区として配置、中学校は概ね2地区を1中学校区として配置している。	◎人口減少を見据えた上で、文部科学省による学校設置基準に基づき、適正学級数12～18を目安に小・中学校の再編を検討します。 ◎特に中学校については、1校への統合を検討します。 ◎統廃合により通学距離が適正距離（小学校4km、中学校6km）を超える場合はスクールバスの整備を検討し、利便性の確保に配慮します。 ◎文部科学省による「学習環境の向上に資する学校施設の複																
	【地区別配置状況（小学校）】																	
	<table><tr><td>箕島</td><td>1</td><td>港町</td><td>1</td><td>宮崎</td><td>1</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>1</td><td>宮原</td><td>1</td><td>糸我</td><td>1</td><td>初島</td><td>1</td></tr></table>		箕島	1	港町	1	宮崎	1	中央	0	保田	1	宮原	1	糸我	1	初島	1
	箕島		1	港町	1	宮崎	1	中央	0									
	保田		1	宮原	1	糸我	1	初島	1									
【地区別配置状況（中学校）】																		
<table><tr><td>箕島</td><td>1</td><td>港町</td><td>0</td><td>宮崎</td><td>0</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>1</td><td>宮原</td><td>1</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>1</td></tr></table>	箕島	1	港町	0	宮崎	0	中央	0	保田	1	宮原	1	糸我	0	初島	1		
箕島	1	港町	0	宮崎	0	中央	0											
保田	1	宮原	1	糸我	0	初島	1											
ハード面（耐震性能や老朽化状況等）	耐震性能については全ての小・中学校で問題はありませんが、初島中学校及び文成中学校を除き、他の小・中学校は更新時期が迫っています。																	

視点	課題	基本方針
ソフト面（利用と管理運営）	小学校7校のうち4校で、中学校4校のうち1校で1学年1クラスのみとなっており、少子化による各学校の小規模化が進んでいます。	合化のあり方について」に基づき、小学校を地域コミュニティの核となる施設と位置づけ、集会施設、保育所、高齢福祉施設等との「複合化」（小学校に他の機能を集約）を検討します。 ◎「複合化」の検討の際には、児童・生徒の安全性に配慮した検討を行います。 ◎小・中学校の再編の検討の結果、廃校の方向となった小・中学校については、校舎の使用可能性を踏まえて、他の用途への転用を検討します。 ◎そのほか、空き教室の地域開放、教室や体育館、グラウンド、図書館等の空き時間の「地域開放」（空き教室、グラウンド等の共用）を検討します。

【小・中学校の「複合化」と「地域開放」（学校開放）のイメージ】



（出所：文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（平成27年11月））

※「複合化」と「地域開放」の詳細な説明は用語集（本計画参考資料）参照

【複合化による地域コミュニティ拠点化のイメージ】



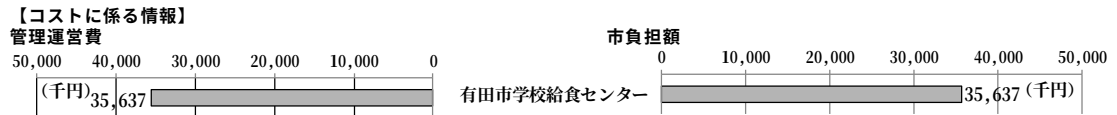
（出所：文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（平成27年11月））

(2) その他教育施設

ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	有田市学校給食センター	港町	1,598 m ²	平成14年	14 年	-	直営

イ 財務に係る状況



ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	学校給食センターは市内の学校へ給食を提供する拠点として市内に1施設を設置しています。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>0</td><td>港町</td><td>1</td><td>宮崎</td><td>0</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>0</td><td>系我</td><td>0</td><td>初島</td><td>0</td></tr></table>	箕島	0	港町	1	宮崎	0	中央	0	保田	0	宮原	0	系我	0	初島	0	◎施設の点検・診断、予防保全を適時・適切に行い、長期的な施設の使用を図ります。 ◎今後も市に必要な機能として効果的・効率的な管理運営の追求に努めます。
箕島	0	港町	1	宮崎	0	中央	0											
保田	0	宮原	0	系我	0	初島	0											
ハード面（耐震性能や老朽化状況等）	特記事項なし																	
ソフト面（利用と管理運営）	特記事項なし																	

5 子育て支援施設

(1) 保育所

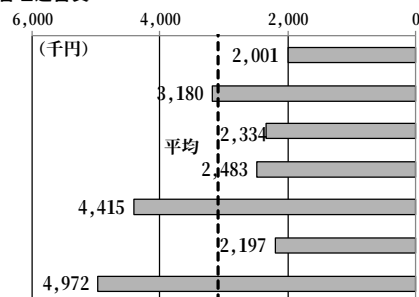
ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	宮崎町保育所	宮崎	538 m ²	昭和43年	48 年	実施済	直営
2	保田保育所	保田	1,089 m ²	昭和45年	46 年	実施済	直営
3	古江見保育所	中央	484 m ²	昭和50年	41 年	要検討	直営
4	糸我保育所	糸我	329 m ²	昭和51年	40 年	要検討	直営
5	宮原保育所	宮原	988 m ²	昭和55年	36 年	実施済	直営
6	箕島保育所	箕島	769 m ²	平成2年	26 年	-	直営
7	そとはま保育所	港町	1,325 m ²	平成24年	4 年	-	直営

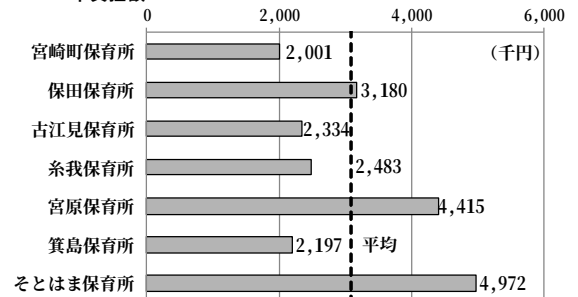
イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費



市負担額



【児童数等】

(単位：人)

学年\中学校	宮崎町保育所	保田保育所	古江見保育所	糸我保育所	宮原保育所	箕島保育所	そとはま保育所	合計
0歳児クラス	0	0	9	0	3	6	11	29
1歳児クラス	0	0	19	0	12	12	25	68
2歳児クラス	13	24	25	0	25	11	25	123
3歳児クラス	12	38	16	6	35	13	23	143
4歳児クラス	19	40	20	17	46	11	25	178
5歳児クラス	21	48	12	6	37	11	19	154
児童数合計	65	150	101	29	158	64	128	695
定員数合計	92	184	111	60	199	110	150	906
定員充足率	70.7%	81.5%	91.0%	48.3%	79.4%	58.2%	85.3%	76.7%
クラス数合計	4	8	7	3	9	6	6	43
1クラス当たり児童数	16	19	14	10	18	11	21	16

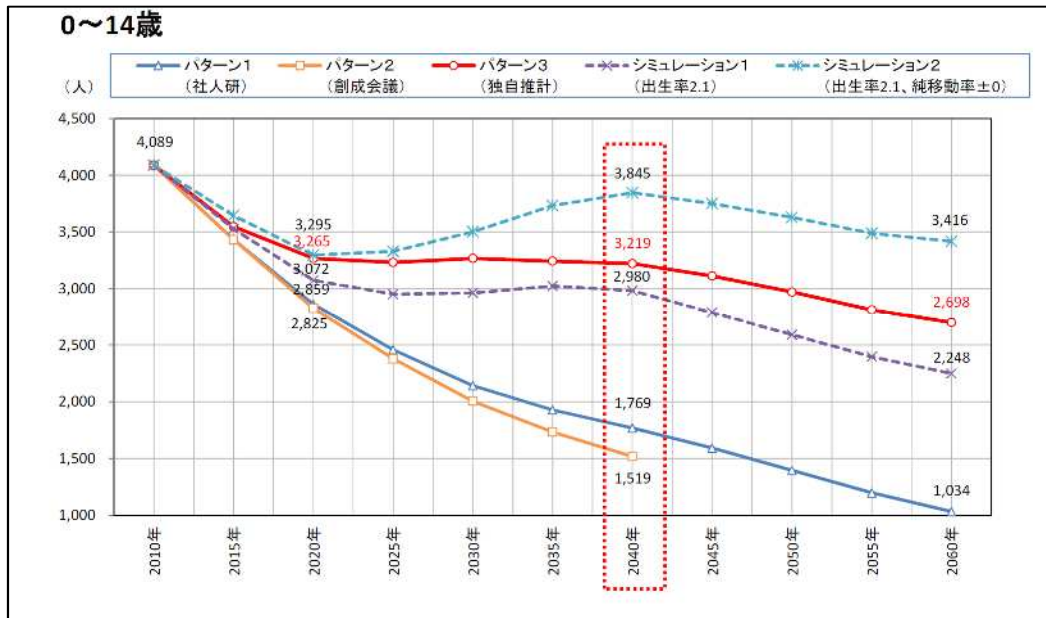
ウ その他

国立社会保障・人口問題研究所による推計に基づくと、平成22年(2010年)には4,086人であった0歳～14歳の人口が平成32年(2020年)には2,859人、平成52年(2040年)には1,769人へ減少することが予測さ

れます。

0歳～14歳の減少に伴い、児童数がより一層減少することが予測されます。

【0歳～14歳人口の推計】



(出所：「有田市長期人口ビジョン」(平成27年10月))

エ 現状の課題と基本方針

視点	課題								基本方針
配置状況	概ね各地区に1施設を配置しています。								◎人口減少を見据えた上で、保育所の再編を検討します。 ◎耐震性能や老朽化などハード面に課題のある施設はあり方を重点的に検討します。
	【地区別配置状況】								
箕島	1	港町	1	宮崎	1	中央	1		
保田	1	宮原	1	糸我	1	初島	0		
ハード面(耐震性能や老朽化状況等)	7施設中5施設が今後30年以内に更新時期を迎え、また、2施設が今後、耐震性能への対応が必要になります。								◎あり方の検討の際には、小学校に機能を統合することを検討し、利用者の利便性向上とともに次世代を担う子どもたちを育てる拠点としての強化を図ります。
ソフト面(利用と管理)	定員充足率は全体で76%であり、50%を下回っている保育所もあります。								◎比較的新しいそと

視点	課題	基本方針
運営)		はま保育所は存続の方向性とし、ライフサイクルコストの低減を目指しつつ、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。

6 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設

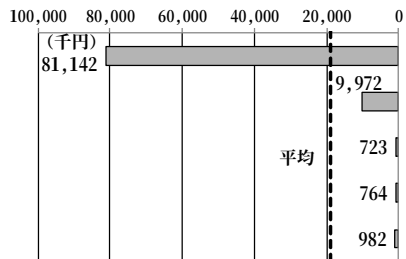
ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	養護老人ホーム 長寿荘	中央	1,842 m ²	昭和61年	30 年	-	指定管理(使用料制)
2	有田市福祉館なごみ	宮原	1,978 m ²	平成13年	15 年	-	直営
3	北原会館デイサービスセンター	初島	147 m ²	平成12年	16 年	-	直営
4	港会館デイサービスセンター	港町	110 m ²	平成9年	19 年	-	直営
5	砂浜会館デイサービスセンター	初島	157 m ²	平成13年	15 年	-	直営

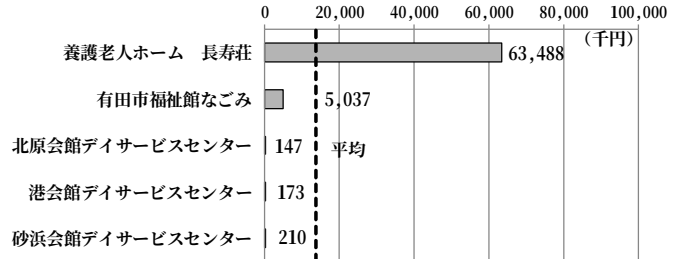
イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費

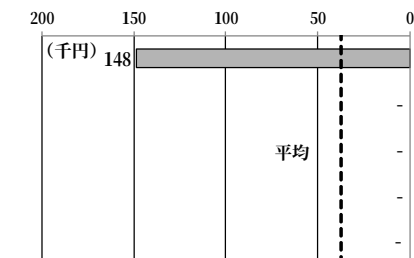


市負担額

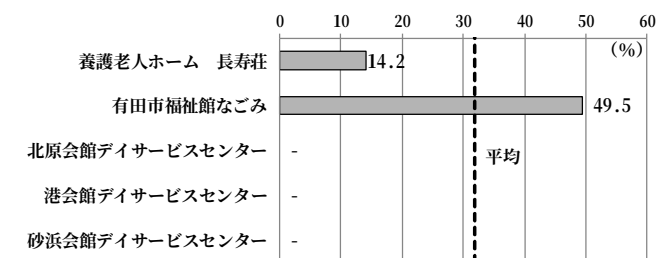


【受益者負担に係る情報】

利用者一人当たり使用料

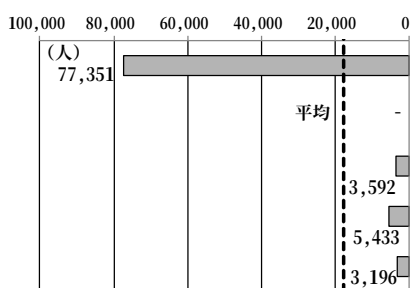


受益者負担割合

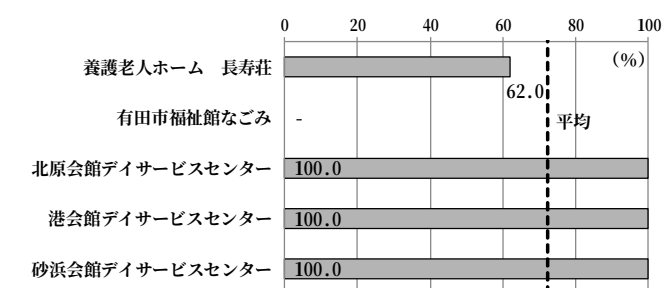


【利用に係る情報】

年間総利用者数



平均稼働率

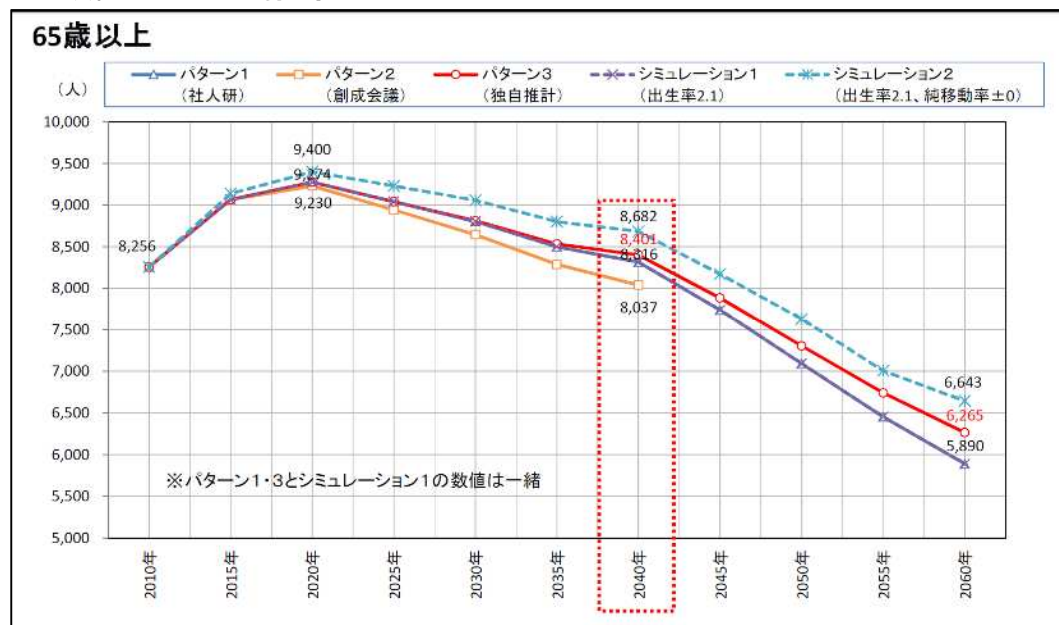


ウ その他

国立社会保障・人口問題研究所による推計に基づく、平成22年(2010年)には8,228人であった65歳以上の人口が平成32年(2020年)には9,273人へと増加し、ピークを迎えます。しかし、それ以降は減少に転じ、平成52年(2040年)には8,315人になることが予測されます。

したがって、将来を見据えると、65歳以上の人口増加は一時的であり、減少していくことを踏まえた検討が必要になります。

【65歳以上人口の推計】



(出所：「有田市長期人口ビジョン」(平成27年10月))

エ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	保健・福祉施設の利用圏域は市全域を想定しており、各地区への配置状況は次の通りです。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>0</td><td>港町</td><td>1</td><td>宮崎</td><td>0</td><td>中央</td><td>1</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>1</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>2</td></tr></table>	箕島	0	港町	1	宮崎	0	中央	1	保田	0	宮原	1	糸我	0	初島	2	◎養護老人ホーム長寿荘は今後30年以内に更新時期が到来するため、施設の利用状況と将来の人口推移等を見据えた上で今後の施設のあり方を検討します。 ◎デイサービスセンター3施設については、隣接する隣保館の今後のあり方の検討とあわせた検討を行います。
箕島	0	港町	1	宮崎	0	中央	1											
保田	0	宮原	1	糸我	0	初島	2											
ハード面(耐震性能や老朽化状況等)	養護老人ホーム長寿荘は築30年であり、今後30年以内に更新時期が到来します。																	

視点	課題	基本方針
ソフト面（利用と管理運営）	養護老人ホーム長寿荘の定員充足率は約75%となっています。	

7 行政系施設

(1) 庁舎等

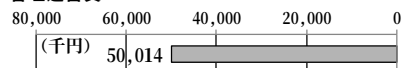
ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	庁舎	箕島	8,989 m ²	昭和62年	29 年	-	直営

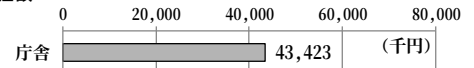
イ 財務に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費



市負担額



ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	庁舎は市の行政の拠点施設として箕島地区に設置しています。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>1</td><td>港町</td><td>0</td><td>宮崎</td><td>0</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>0</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>0</td></tr></table>	箕島	1	港町	0	宮崎	0	中央	0	保田	0	宮原	0	糸我	0	初島	0	◎ライフサイクルコストの低減を目指しつつ、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。 ◎隣接する有田市消防庁舎と一体で管理運営業務の複数年契約や包括契約、一括契約の推進などによるコスト縮減策を検討します。
箕島	1	港町	0	宮崎	0	中央	0											
保田	0	宮原	0	糸我	0	初島	0											
ハード面（耐震性能や老朽化状況等）	市庁舎は築29年が経過しており、老朽化への対応（大規模改修等）が順次必要になってきます。																	
ソフト面（利用と管理運営）	市庁舎の管理運営（各種事業を除く）に年間50百万円のコストを要しています。																	

(2) 消防施設

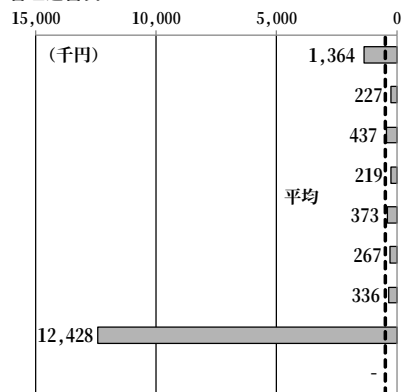
ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	初島分団詰所	初島	216 m ²	昭和30年	61 年	要検討	直営
2	保田分団詰所	保田	95 m ²	昭和45年	46 年	要検討	直営
3	糸我分団詰所	糸我	91 m ²	昭和48年	43 年	要検討	直営
4	宮崎分団詰所	宮崎	83 m ²	昭和50年	41 年	要検討	直営
5	港分団詰所	港町	70 m ²	昭和49年	42 年	要検討	直営
6	箕島分団詰所	箕島	93 m ²	昭和52年	39 年	要検討	直営
7	宮原分団詰所	宮原	144 m ²	昭和57年	34 年	要検討	直営
8	有田市消防庁舎	箕島	3,046 m ²	平成25年	3 年	-	直営
9	港訓練所	港町	649 m ²	昭和55年	36 年	-	直営

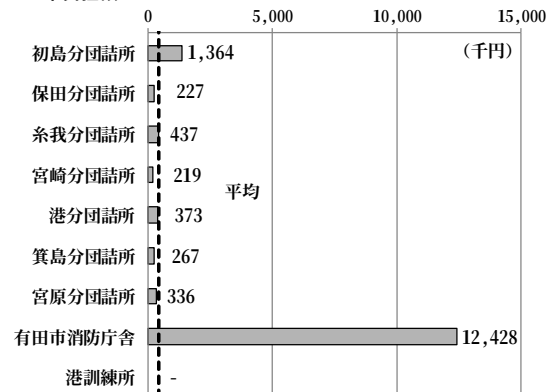
イ 財務及び利用に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費



市負担額



ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	市内の消防機能を担う施設として次の通り配置しています。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>2</td><td>港町</td><td>2</td><td>宮崎</td><td>1</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>1</td><td>宮原</td><td>1</td><td>糸我</td><td>1</td><td>初島</td><td>1</td></tr></table>	箕島	2	港町	2	宮崎	1	中央	0	保田	1	宮原	1	糸我	1	初島	1	◎有田市消防庁舎は、ライフサイクルコストの低減を目指しつつ、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。 ◎有田市消防庁舎は、隣接する庁舎と一体で管理運営業務の複数年契約や包括契約、一括契約の推進などによるコスト縮減策を検討します。
箕島	2	港町	2	宮崎	1	中央	0											
保田	1	宮原	1	糸我	1	初島	1											
ハード面（耐震性能や老朽化状況等）	有田市消防庁舎は平成25年竣工で新しい施設ですが、分団詰所7施設及び港訓練所は老朽化が課題であり、更新時期が迫っています。	◎分団詰所7施設及び港訓練所について、本市の消防行政を効果的・効率的に行う観点からの必要性を検討した上で老朽化への方策を検討します。																
ソフト面（利用と管理運営）	消防庁舎の管理運営（各種事業を除く）に年間12百万円のコストを要しています。																	

8 公営住宅

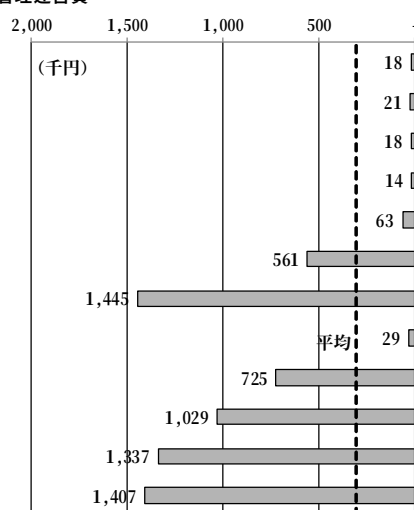
(1) 公営住宅

ア 施設の概要

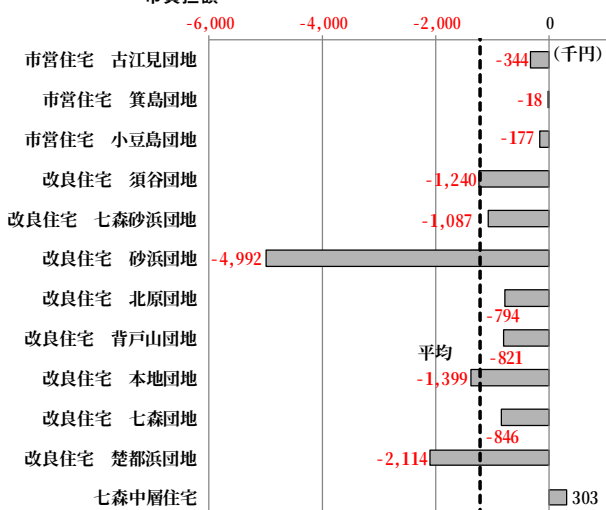
No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	市営住宅 古江見団地	中央	758 m ²	昭和30年	61 年	要検討	直営
2	市営住宅 箕島団地	中央	332 m ²	昭和29年	62 年	要検討	直営
3	市営住宅 小豆島団地	中央	773 m ²	昭和28年	63 年	要検討	直営
4	改良住宅 須谷団地	宮原	1,320 m ²	昭和50年	41 年	-	直営
5	改良住宅 七森砂浜団地	初島	1,261 m ²	昭和56年	35 年	-	直営
6	改良住宅 砂浜団地	初島	5,923 m ²	昭和56年	35 年	-	直営
7	改良住宅 北原団地	初島	2,271 m ²	昭和54年	37 年	-	直営
8	改良住宅 背戸山団地	港町	882 m ²	昭和59年	32 年	-	直営
9	改良住宅 本地団地	港町	2,271 m ²	昭和53年	38 年	-	直営
10	改良住宅 七森団地	港町	3,020 m ²	昭和53年	38 年	-	直営
11	改良住宅 楚都浜団地	港町	3,405 m ²	昭和53年	38 年	-	直営
12	七森中層住宅	港町	1,494 m ²	昭和53年	38 年	-	直営

イ 財務及び利用に係る状況

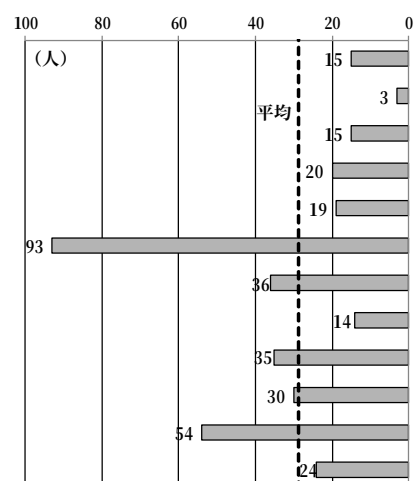
【コストに係る情報】
管理運営費



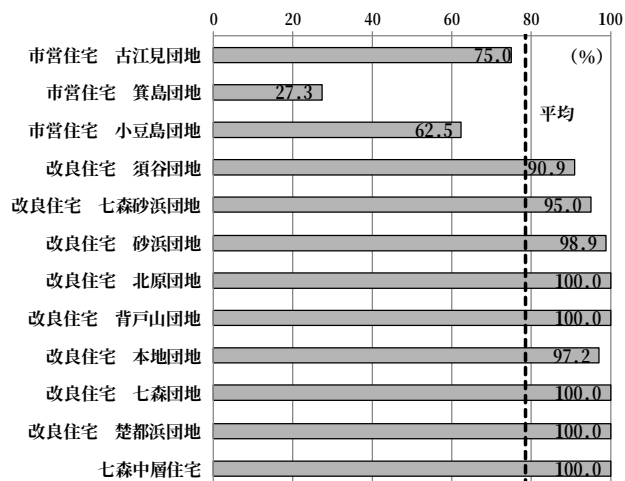
市負担額



【利用に係る情報】
入居世帯数



入居率



ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	次の通り配置しています。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>0</td><td>港町</td><td>5</td><td>宮崎</td><td>0</td><td>中央</td><td>3</td></tr><tr><td>保田</td><td>0</td><td>宮原</td><td>1</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>3</td></tr></table>	箕島	0	港町	5	宮崎	0	中央	3	保田	0	宮原	1	糸我	0	初島	3	◎改良住宅については、点検・診断、予防保全を適時・適切に行い、長寿命化を図るとともに、譲渡や払い下げなども含め今後の施設のあり方を検討します。 ◎建替えなど施設整備を行う場合には、PPP/PFI など効果的・効率的な整備手法の検討を行います。 ◎市営住宅については、老朽化が著しいため廃止の方向で、退去に伴い順次計画的に除却を進めていきます。
箕島	0	港町	5	宮崎	0	中央	3											
保田	0	宮原	1	糸我	0	初島	3											
ハード面(耐震性能や老朽化状況等)	12施設中3施設が耐震性能について検討が必要であるほか、全ての施設が今後30年以内に更新時期が到来することが見込まれ、公営住宅全体としてハード面に課題があります。																	
ソフト面(利用と管理運営)	入居率は改良住宅全体で98%、市営住宅全体で60%となっています。																	

9 供給処理施設

(1) 供給処理施設

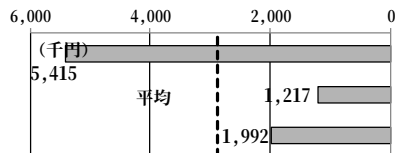
ア 施設の概要

No.	施設名	地区	総延べ床面積	竣工年	築年数	耐震補強	管理形態
1	清掃センター	保田	100 m ²	昭和56年	35 年	要検討	直営
2	港ポンプ場	港町	359 m ²	昭和63年	28 年	-	直営
3	箕島ポンプ場	箕島	508 m ²	昭和54年	37 年	要検討	直営

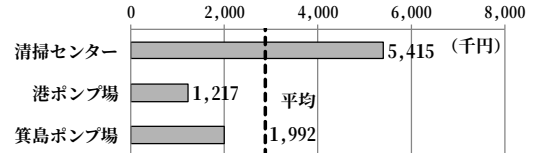
イ 財務に係る状況

【コストに係る情報】

管理運営費



市負担額



ウ 現状の課題と基本方針

視点	課題	基本方針																
配置状況	次の通り配置しています。 【地区別配置状況】 <table><tr><td>箕島</td><td>1</td><td>港町</td><td>1</td><td>宮崎</td><td>0</td><td>中央</td><td>0</td></tr><tr><td>保田</td><td>1</td><td>宮原</td><td>0</td><td>糸我</td><td>0</td><td>初島</td><td>0</td></tr></table>	箕島	1	港町	1	宮崎	0	中央	0	保田	1	宮原	0	糸我	0	初島	0	◎施設の点検・診断、予防保全を適時・適切に行い、長期的な施設の使用を図ります。
箕島	1	港町	1	宮崎	0	中央	0											
保田	1	宮原	0	糸我	0	初島	0											
ハード面（耐震性能や老朽化状況等）	清掃センター及び箕島ポンプ場は、耐震性能について検討が必要になるほか、築30年を経過しています。																	
ソフト面（利用と管理運営）	3施設の管理運営（各種事業を除く）に年間9百万円のコストを要しています。																	

10 その他インフラ等

(1) 道路・橋りょう・トンネル

今後も道路建設は必要性を吟味した上で、道路整備を行っていくこととします。既存の道路・橋りょう・トンネルについても、維持管理費や利用状況、他路線の配置なども考慮しながら、維持・修繕や今後の方針を検討します。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して定期点検・診断・予防保全を行い、通行者等の安全確保にも努めます。

また、橋りょうについては、橋梁長寿命化計画の充実を図り、老朽化した施設の計画的な修繕や更新を行っていきます。

(2) 公園

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や遊具などを計画的に修繕や更新を行っていきます。

(3) 漁港

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して定期点検・診断・予防保全を行い、施設の長寿命化を図りながら、効果的かつ効率的な管理運営に努めます。

(4) 上水道（上水道事業会計）

上水道は市民生活を支える重要なライフラインであることから、安全な水質を保ち、安定的に供給できるよう、管路更新計画や経営戦略を策定して、老朽化した施設や配水管の計画的な更新と、将来にわたって水道事業を安定的に経営し、その役割を果たし続けられるよう、効果的かつ効率的な管理運営に努めます。

(5) 下水道

都市下水路は、浸水の解消を図れるよう適切な点検・修繕を行うことで長寿命化を図り、更新等の際にはコスト縮減に努めます。

漁業集落排水施設は、将来の処理区域の動向（人口減少等）を見据えた上で施設の長寿命化を図りながら、運営方針の見直しを含め効果的・効率的な管理運営の方策を検討します。

(6) 病院（病院事業会計）

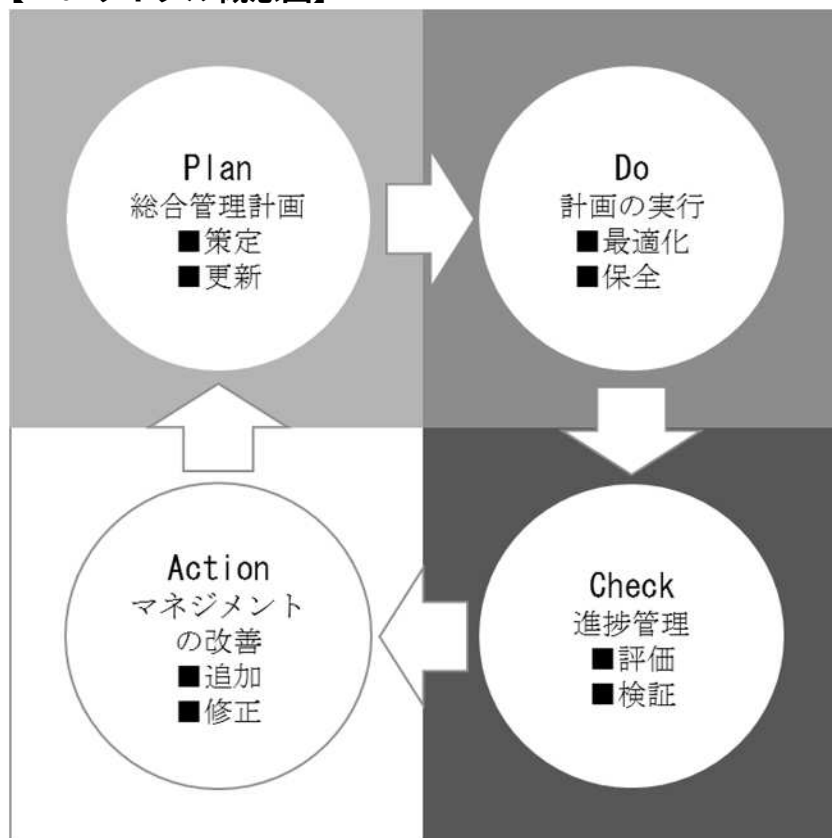
地域医療構想を踏まえ、病床数のダウンサイジング等を見据えた上で必要な病院機能を検討し、効果的・効率的な管理運営を行えるよう、施設の建替え等老朽化への方策を検討します。

第8 フォローアップの実施方針

1 PDCA サイクルに基づいたマネジメント

総合管理計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、PDCAサイクルに基づいたマネジメントを行います。

【PDCAサイクル概念図】



(1) 公共施設の評価と方向性の検討

公共施設の見直しの際には、施設類型ごとに配置状況、ハード面（老朽化、耐震性）、ソフト面（利用状況、コスト）の観点から施設評価を検討します。

施設評価に基づいて、本市における施設類型ごとの公共施設のあり方を検討します。

この公共施設の評価と方向性の検討は少なくとも5年に1回行うこととし、PDCAサイクルの機能のひとつとしてマネジメントに活用します。

(2) 総合管理計画の更新

総合管理計画は計画期間を30年としていますが、10年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、計画を更新します。

(3) アクションプランの策定（望ましい姿）

本計画において定めた各種原則・方針に従って、今後は公共施設等の統廃合・保全・整備等を推進していくことになりますが、その推進に当たっては公共施設等総合管理計画実行計画（アクションプラン）を定めることが望ましいと考えられます。

アクションプランの策定は今後の望ましい姿として、アクションプランの検討の際には、前述の公共施設の評価と方向性の検討結果による施設類型別の公共施設のあり方検討をもとに、個々の施設のあり方を検討することが考えられます。また、公共施設の更新等（再編、新設、更新、大規模改修等）を行う場合には、施設マネジメント担当課との「事前協議制度」（仮称）を通じた総合的な検討を行うこととしますが、これにより整備等の方向性が決められたときは、アクションプランに反映します。そして、アクションプランは5年ごとの計画としますが、毎年、見直し、更新します。

以上のアクションプランの策定については、施設マネジメント担当課の設置を前提としており、現状では組織体制・人材面など課題があることから将来の望ましい姿と位置づけ、検討課題とします。

【総合管理計画の更新とアクションプランの策定（望ましい姿）】

計画\年度	平成29～33年度	平成34～38年度	平成39～43年度	平成44～48年度	平成49～53年度	平成54～58年度
公共施設等 総合管理 計画	基本計画					
	前期		中期		後期	
		✓検証		✓検証		✓検証
アクション プラン	毎年、見直し、更新					
施設評価と 方向性の 検討	●	●	●	●	●	●

2 市民及び市議会との情報共有

公共施設等のあり方の見直しは今後の本市の安心安全な市民サービスの持続的提供にとって非常に重要なものであり、計画の実行にあたっては市民や市議会などと情報を共有し、共に進めることが重要と考えています。

そのため、本計画の内容や趣旨について、市民・市議会・行政が共有し、共に計画を推進できるように、市広報誌やホームページでの情報提供だけでなく市民説明会や市議会での定期的な報告等を進めていきます。

参考 用語集

A～Z	
PDCA	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act又はAction）の4段階から構成されるマネジメントの行程の略称である。
PFI	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。 国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。
PPP	公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行なおうとする手法をいう。
あ行	
依存財源	国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、市債（地方債）などが該当する。
インフラ	産業や生活の基盤を形成する構築物のこと。本計画では、道路、橋りょう、上水道施設及び下水道施設などのことを指す。
か行	
学校施設の地域開放（学校開放）	学校教育に支障を及ぼさない範囲で、学校施設を社会教育・スポーツその他公共のために活用することとしている。具体的には、屋内運動場や校庭、特別教室等を、放課後や休日などの学校教育では使用しない時間帯に地域住民等に無償又は有償で貸し出すこと。
学校施設の複合化	学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に平面的又は立体的に共存・融合させること。
国庫支出金	国が地方公共団体に対して交付する支出金のうち、その使途が特定されているものをいう。よって、地方交付税など、使途が特定されていないものは、これに含まれない。
公共施設	庁舎や学校など、公用または公共用に供す施設のこと。本計画では、延床面積で数量を把握する施設のことを指す。
さ行	
自主財源	市が自主的に収入できる財源。自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえる。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがこれに該当する。
指定管理者制度	2003年の地方自治法の改正により創設された制度で、民間事業者等に幅広く管理を委任することができるようになった。 また、使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができるようになる。
新耐震基準	1981年6月1日の建築基準法施行令改正に基づく、建築基準法第20条の規定による耐震基準をいう。
集約化	複数の類似する機能の施設をひとつにまとめることをいう。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に対し、受益に応じた負担を求めることをいう。
少子高齢化	出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まること。
生産年齢人口	⇒年齢階層別人口
た行	
長寿命化	建物を計画的に保全することにより、劣化の進行を遅らせ、長期間建物を使用すること。
投資的経費	施設の建設や道路の新設等の社会資本の整備にかかる経費をいう。
な行	
年齢階層別人口	65 歳以上の人口を老年人口、15 歳～64 歳の人口を生産年齢人口、15歳未満の人口を年少人口とする区分。
年少人口	⇒年齢階層別人口
は行	
複合化	複数の異なる機能の施設を一つの施設（同一建物、敷地内）にまとめることをいう。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対する支援に要する経費をいう。
や行	
予防保全	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
ら行	
ライフサイクルコスト（LCC）	プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストをいう。
ライフライン	電気、水道、ガス、通信、交通施設、情報施設など日常生活に不可欠なものをネットワークにより供給するラインのこと。
老朽化	年数の経過に伴い、躯体や構成材が物理的あるいは化学的に劣化すること。